

平成27年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第2号

おいらせ町議会 平成27年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成27年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成27年3月12日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成27年3月12日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成27年3月12日 午後 4時20分 議長宣告			
出席議員	氏 名	氏 名		
	高坂隆雄	田中正一		
	平野敏彦	檜山 忠		
	日野口和子	川口弘治		
	袴田信男	沼端 務		
	吉村敏文	澤頭好孝		
	立花國雄	柏崎利信		
	西舘秀雄	松林義光		
	馬場正治	佐々木光雄		
欠席議員				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三村 正太郎	副 町 長	柏崎 源悦
	教 育 長	福津 康隆	総務課長心得	成田 光寿
	行政管財課長	松林 泰之	分庁サービス課長	松林 光弘
	企画財政課長	小向 道彦	まちづくり防災課長	中野 重男
	税 務 課 長	田中 富栄	町 民 課 長	小向 仁生
	環境保健課長	松林 由範	介護福祉課長	倉舘 広美
	農林水産課長	松林 政彦	商工観光課長	澤田 常男
	地域整備課長	澤口 誠	会 計 管 理 者	柏崎 尚生
	病院事務長	山崎 悠治	教育委員会委員長	加藤 正志
	学 務 課 長	泉山 裕一	社会教育・体育課長	北向 勝
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	松林 泰之
	農業委員会会長	山崎 市松	農業委員会事務局長	松林 政彦
監 査 委 員	名古屋 誠一	監査委員事務局長	袴田 光雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴 田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		
事 件 題 目	1	議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算について		
	2	議案第37号 平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	3	議案第38号 平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		
	4	議案第39号 平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について		
	5	議案第40号 平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について		
	6	議案第41号 平成27年度おいらせ町介護保険特別会計予算について		
	7	議案第42号 平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について		
	8	議案第43号 平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について		
	9	議案第44号 平成27年度おいらせ町病院事業会計予算について		
		…………以下余白…………		
発 言 者		発 言 者 の 要 旨		
事務局 長 (袴田光雄君)		おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。		
吉村委員長		おはようございます。 ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)		
吉村委員長		本委員会に付託されました議案第36号から第44号までの9議案のうち、1日までは議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第7款までの審査が終わっております。よって、本日は議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第8款からの審査を行うことに		

<p>吉村委員長</p>	<p>なります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>それでは、第8款土木費から第9款消防費までの質疑を受けます。ページ、94から106ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>4番。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>土木費関係なんです、94ページ、関連質問になりますけれども、先般の一般質問で残した部分をやっていきたいと思っておりますけれども、町道豊栄・間木堤線のキャンプ場入口付近から北方へ続く坂道の自動車事故多発についてのことだったんですけれども、件数についてはあの時点で報告を受けましたから、その後の原因調査を行っているのかどうかというふうなことをお聞きいたしたいと思っております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>質問にお答えいたします。</p> <p>9件の事故原因については、三沢警察署から確認したところ、いずれも降雪と凍結によりスリップしたものと説明をいただいたところであります。</p> <p>道路管理者としての町事故への対応については、警察、保険会社から連絡を受けた後、職員が現地を確認し、舗装の穴や路面の凍結など、事故原因が明確なものについては穴埋めや融雪剤の散布などを行い、対応しているところであります。</p> <p>ただし、スピードの出しすぎなど、運転手に起因するものと思われるものについては、構造的な部分を含め、捜査は行っていない状況であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>それに対する対策は早めにやっていただきたいと思っております。</p> <p>ということと、次に104ページ、消防費についてちょっとお伺いしたいと思います。消防費の中の避難タワー、津波避難タワー関連について質問をいたします。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>まず、明神山に避難タワーが移ったことによって、川口地区の住民は約1キロの避難をしなければならないというふうなことであります。それによって、この間も出ていましたけれども、訓練を行っているようであります。そして、川口地区の人たちは自主防災会を設立をしたいというふうなことを話をしております。</p> <p>自主防災の補助枠は30万までというふうになっていると思いますけれども、ところが避難の用紙を見ると、介護者、ひとり者、その他の人たちを搬送するに大変だというふうなことが書かれております。それについて、30万を限度としているが、その搬送装置的な、リヤカーとか、そういうふうのを買うとなると30万では済まないじゃないかなと、そういうふうに思いますが、それに対しての補助が、30万を超えた場合の補助があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町づくり防災課長。</p>
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>自主防災の支援拡大ということでお聞きいたしました。</p> <p>現在、事業設計の段階では、自主防災団体をまず設置あるいは結成していただきたいという思いで、何とかその呼び水というふうな意味合いも込めまして、支援する資機材の助成を考えて、支援を考えたところでございます。</p> <p>基本的には、資機材30万がベースですけれども、世帯300円という加算給をやっております。上限は50万でございますが、今平均しますと、40万ぐらいの使用の助成金の支給という形になっております。</p> <p>もちろん、川口だけではございませんけれども、まだまだつくりたいと思っていますので、とりあえずワンクール、組織が落ち着く、結成が落ち着くまで、一回、何とかこの30万から40万の、50万を上限にした助成金で結成をしていただき、一回り回ったら、また次のことを皆さんとともに協議をしながら、次に向けての協議をしたいというふうに思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>そういうふうに言われますけれども、ただ川口地区の関係であれば、準備するものは早く準備しないと、いつ来るかわからない、それに対しては早く準備しな</p>

	<p>いといけないというふうに考えるので、その手当ての方法なり何なりを早くやっていただきたいと、そう思います。</p> <p>それから、あと聞いていきますけれども、避難タワーの管理はだれがやるのですか、有事の際には一番最初に駆けつけるのはだれですかということをお聞きしておきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>町づくり防災課長。</p>
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>タワーの管理の件でございますが、まずタワーの管理につきましては、町が管理をするわけですが、そのでき上がった折には町が管理はしますけれども、その運用の中にあっては、今自主防災組織等が結成される中にあっては、地域の皆さんと協議をしながら、これからの運用についてご協力をいただくという思いで、今タワー建築を優先しておりますので、その完成までの間に何とか協議をしながら、いい方向に持っていきたいなというふうに考えています。</p> <p>2つ目の有事の際は、駆けつけるのは一番早いのはだれかということですが、有事の状況にもよりますけれども、今の状況では、当然ながら避難する方々が一番タワーの中に、近くにいますので、早いということになります。それを想定をして、私どものところでは、タワーの近くにキーボックスを設けまして、地震を感知したら、キーボックスが自動的に開いて、そこの鍵を開けて上がっていけるように想定をして設計をしています。当然ながら、そのキーボックスだけが開ければよいということではなくて、これもまた完成までの間に、近くの町内会あるいは自主防災会等と協議をしながら、よりよい運営の仕方を構築していきたいというふうに考えています。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>自動で開くというふうなことであれば、だれでも早い人が、もう真っ先に避難できることになると思いますが、あとは後の体制をしっかりとさせていただくというふうなことをお願いしておきますけれども、収容人員が134名というふうな公表になっています。</p> <p>ところが、川口地区の人たち、大体130名ぐらいですか、その人たちが行ったときには、前から話が出ているんですけども、もうスペースがないんじゃないかという、恐らく川口の人たちが一番遠い人になるというふうになるだろうと思うんですが、そのことを考えると、その川口の人たちを収容できるスペースを</p>

吉村委員長	だれが確保してくれるのか、それをお聞きいたしたいと思います。
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>町づくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、事業の設計に当たって、収容は、議員おっしゃるとおり、134人の134平米を最低確保したいということで、事業計画を組んでのお話になりますが、ご懸念されている、川口地区が遠い、そしてスペースが確保できるかというご懸念ですけれども、今、津波避難計画の中に、もちろん近くの方の避難方法や川口地区の避難方法も確立をしながら、藤ヶ森、それから堀切川地区も視野に入れて、その計画を組んでいるところです。</p> <p>あくまでも、線引きとして、計画として、計画人数が川口地区あるいは漁港、保育園関係で134人を見込んではいますけれども、松原地区の方々については、私どもは避難階段を設けましてワヘイ森のほうへと、そして川口としては、この134人の計画の方はこのタワーへ、そして堀切川、藤ヶ森のほうはなるべく上のほうへ、西のほうへというふうな形で、今訓練をしながら、計画を浸透させていこうと思っているところです。</p> <p>当然ながら、有事の際はパニックになりますので、そういう方々も一部タワーのほうにという形になるかもしれませんが、その辺の区分けについては、これから私どもが行政としてきちんと訓練をして、体験をしていただいて、パニックにならないように、実働訓練を含めて、何とかいい方向に持っていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。</p>
吉村委員長	樽山委員。
樽山 忠委員	<p>訓練ということで、ぜひそういうふうな形ではやっていただきたい、徹底していただきたいと、そう思いますけれども、何かあったときには真っ先に来る人たちがいるわけですね。通りがかりの車両の人たちが、避難所としての表示が出ていけば、そこに避難してくることもなるだろうと。そうすると、そういうふうな健康な人たちが真っ先に来るとなると、後から来る川口地区の人たちのスペースがとれないということもあり得るわけですね。そのために、どうですか、タワーから高台に誘導するためのちゃんとした標識なり誘導方法を、それに真っ先に健康な人たちが来た人は順々とそっちの奥のほうに行ってもらおうというふうなことを考える必要はありませんか。</p>

吉村委員長	町づくり防災課長。
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>まず、タワーは、要するに遠くに行けないという制限があるために、ある程度のところに高さを求めて避難をするという前提で、タワーの建築を決断をさせていただいているところです。状況にもよりますが、そのタワーからさらに高台へ移動できる状況であれば、それはそれで状況によって、私どもも誘導は可能かと思えますけれども、今の津波避難計画の中にあっては、一旦高台のタワーのところに逃げていただくという方々と、それからワヘイ森へ直接上がっていただく方々と、それぞれ区分けをしていく、そして効率的に高台へ上がっていただくという計画をつくって、これから訓練、実働に持っていくという計画でございますので、あくまでも災害の状況にもよりますが、一旦高台に上がってから、またさらに遠方へという決断はなかなか難しいのではないかというふうに認識しております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>ということは、訓練、決まった住民の人たちだけの訓練であれば、それはそれで済むかもしれません。徹底できるかもしれません。だけれども、不特定多数の人たちもいるんだということを考えなきゃならないんだと思うんですね。それこそ、数メートル下の田んぼをやっていたと、それで避難しなきゃならないというようなことになったときには、おのずとその人は明神山のほうへ上がってくるだろうし、またさっきも言ったように、車両がたまたまその部分を通過しようとしたときに、それに遭ったときには、やはり避難の誘導のおそれが出ていれば、それに従って上がってくるだろうと思うわけですね。それが、さっきから言うように、元気な人ほど早く上がってくるわけです。そうすると、スペースの問題を含めると、なかなか難しい。</p> <p>だから、そういう意味で、ルートをつくってあげればいいんじゃないかと思うわけです。元気な人が来たら、いやここよりももっと先の高台へ、ぜひそちらのほうへ避難してくださいというふうなことを、ここは弱者のための避難場所ですからというふうなことを、それを確立すればいいんじゃないですか、どうですか。</p>
吉村委員長	町づくり防災課長。

<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>ご提案ということでお聞きをしておりますが、まず当然ながら、委員がおっしゃるとおり、不特定の方々が一時的にそこに、当然公園も訪れますので、多数訪れる場面も多々あるかと思います。これから完成、そして実動訓練も想定をしている中であって、委員おっしゃるとおり、その辺の不特定多数の方々の対応ということも踏まえて検討させていただくということでご理解いただければと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>それはそれとして、ちょっと二、三確認していきたいんですけども、タワーからの連絡方法、その連絡網の関係はちゃんとできていますでしょうね。</p> <p>それから、あと、きのうの話の中で、階段には車いす用の、それはないんだと、だから人の手で何とかその人たちを避難させよう。結局人の手でということは、持ち上げての、それになると思いますけれども、それはそれでいいと思います。元気な人たちがいっぱいいれば、それでやれるかもわかりません。しかし、考えようによってはどうですか。お金をかけない方法で、車いすは大体スペースの幅が決まっていると思うんですね。そこに2本の簡易なスロープをつくってあげる。木でも何でもいいんじゃないか、そういうふうなこともやはり考えてあげなければいけないんじゃないかなと、そういうふうに考えます。</p> <p>それから、もう1つが、明神川の橋、補強するというふうな話だったんですが、いつ補強が完了するんですか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町づくり防災課長。</p>
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>まず、1点目のタワーからの連絡方法はということで、防災行政無線の移動型を活用しようということで考えております。</p> <p>それから、2点目の車いすのスロープということのご提案でございますが、当初設計の中でいろいろと検討させていただきましたが、最終的に、今の完成予想図をごらんいただいているかと思いますが、国との調整の中でこの完成という形で、南と北側に階段を設置するというので落ち着いたところでございます。</p> <p>私どもも、できるだけスロープもということでいろいろと協議をしました。もちろん、その高さやいろんな構造、その他の中で、どうしても車いすの対応については、地域住民の、あるいは自主防災組織の中で何とか対応していただきたい</p>

	<p>ということで、最終的に今の設計に落ち着いたところです。何とか、そのスロープについては、また別な多大なお金もかかるということも想定ができましたので、この今の現状の完成図にのっとった形で設計で落ち着いたところをご理解いただければと思います。</p> <p>それから、明神川の橋の耐震化でございますけれども、私どもの今知り得ている情報では、3年ぐらいのところというふうなところで、現段階で予算が幾らあって、見通しは何年というふうな説明は受けてはいませんけれども、概ね3年を目途に何とかやりたいというふうなお話はいただいたところでした。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>スロープの件ですけれども、しっかりとした構造物がつくろうとすればお金がかかることだろうと思います。ではなくて、簡易なスロープもつくれると思います。それを考えてみたほうがよろしいんじゃないですか。何としてもそのお金をかけなきゃできないんだできないんじゃないじゃなくて、それらも工夫してもらいたいなど、そういうふうに思います。</p> <p>それから、明神橋の補強の件なんですけど、タワーはことしはできます。ことしできますよね、12月に。それが、一番懸念するのが明神橋なわけです。その明神橋があと2年も先でないと補強にならないということは、ちょっとこれはおかしいと言えればおかしいと思うので、やはり県のほうに、タワーはこういうふうにできましたよ、もう早くやってくださいということを陳情すべきだと思います。まず、それをお願いしておきます。</p> <p>それから、あともう1つお聞きしたかったのが、誘導標識、津波避難誘導標識等工事費が2,700万、これは出ていますので、やるんだろうなと思いますけれども、まだ取りかかってはいないんでしょう。一部何か見られるところがあるんだけれども、あれは三沢地区のほうなんだろうかと、おいらせ町にはついてますか。あと、これをやるとすれば、何カ所につけて、いつまでに取り付けが完了するのか、それを教えてください。</p>
吉村委員長	<p>町づくり防災課長。</p>
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>それでは、津波避難誘導標識等の設置工事費についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、この事業は、27年度の事業として計上させていただいています。全体では65基、そして設置予定でございますので、この範囲は青森県が公表している</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>L2の津波が浸水する区域をもとに、このL2の区域から出るというふうな形を想定をして、表示、サイン等を設けるといふことですが、内訳を申しますと、誘導看板が52基、案内表示板7基、そういうことで、あくまでもL2の浸水域に出る形を想定して、今現在使っている生活道の最低の部分のところでポイントを押しえて、国との折衝の中で認められて、全体の計画の中では65基ということで、今、27年度の4月からの施行で、工事を発注をして、でき上がりを何とか年内に納めたいというふうな思っている計画でございます。</p>
<p>沼端 務君</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>8番、沼端委員。</p> <p>何点か、ちょっと確認しておきます。</p> <p>土木費の中の、ページは99ページです。8款3項の公園内トイレ等の改修工事とあります。これは、深沢公園、いちよう公園、あとトイレの屋根とか東屋の屋根とかいう内容がついていましたが、まずちょっと気になったのが、一応公園内のトイレは、たしか4つあったのかなと思っていました。その中で、そこも含まれて、全部入ってどういう改修工事というか、補修の中身です。</p> <p>それと、よく言われるのは、公園内のトイレでも、利用率の高いところというのは年中開いているんですけども、ちょっと悪いところというか、あと防犯上の問題があるところというのは、冬期間閉めたりしているという部分ですが、要望的には、例えば駐車場、うちのほうでいえばグラウンド、多目的、公園の前のトイレは当然新しくなったばかりは、そこは年中やっているのかなと思ってました。東側ですね。東側の駐車場があるところの公園、たしかそこが一番古いのかなと思っていました。それは冬期間は閉まっていると。でも、現状を見ると、冬期間でもそこには車というか、来て利用している人もあるのかなと。よく近くの洋光台の住民の方には、公園内のトイレであれば、年中、少し開設して利用できるようにしてほしいという話も聞いてました。</p> <p>それがまず1点と、あともう1つは、公園園路改修工事です。この500万円の中身。これは、多分湿原地帯の遊歩道の改修工事だと思っていましたが、これはたしか合併前に、三村町長があそこは湿原地帯の自然保護の公園というつくりで、たしか広い範囲にわたって町民が散策できる場をつくるということでやった経緯があります。それで、10年以上たつての遊歩道の老朽化かなという思いです。</p> <p>ただ、現状を見ますと、あの湿原地帯、できたときは大変いいなという感じはしたんですけども、今現状は、あの湿原地帯からいろんな草とか木、今は特に</p>

	<p>木がもう何メートルもあって、その遊歩道が見える状態ではないです。私は、あのできたときの経緯から考えると、その部分で、あの遊歩道の材質も、今まで中身を確認しながら、その後の周りの環境をもう少し、自然を大切にするのはいいんですが、野放しにしても、またこれもいかなものかなという部分で、今確認します。今後、それとして、そういう周りのとか、自然の木の管理も、もう少し手を加えるのかなという部分では確認します。</p> <p>それと、消防費のほうで、防災危機管理専門員の報酬ということで、非常勤でたしか1名の方、昨年、1年か2年前ぐらいにこういう委員の方ができて、二百何十万の事業というか、報酬をもらっていました。まず、その方の活動内容を教えてください。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p>
分庁サービス課長 (松林光弘君)	<p>それではお答えします。</p> <p>最初に、公園トイレ、東屋屋根塗装工事、この通りのことで、このやる場所は深沢公園といちょう公園にある水辺空間トイレ、それから芝生公園トイレ、野球場トイレ、バーベキューハウスのトイレとジョイハウスの隣のトイレ、多目的グラウンドのトイレの屋根と壁の塗装の内容となっております。これも、年次計画を持って、今年度は旧百石地区、来年度は旧下田地区のほうの屋根の塗装、公園内のトイレの塗装をやる予定です。</p> <p>次に、公園内トイレ改修工事費です。これにつきましては、改修の内容は、つくった当時は和式仕様にほとんどとなっております。利用者から、和式だけだと使いづらい、子供さん方も洋式になれておりますので、一部和式を残しつつ、洋式トイレに改修していくという工事になりまして、今年度は下田公園周辺のほうをやりまして、来年度いちょう公園のほうを8基予定しております。</p> <p>それから、冬期間使用できないトイレ等もあります。ただし、すべて、下田公園もいちょう公園も、あの桜堤公園も使えないということではなく、使える箇所も残しつつ、閉鎖をしております。順次、凍結しないような装置をつけて、その数は増やしつつしておりますので、支障がない限りは、冬期間も使用できるように、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>以上、私のほうからです。</p>
吉村委員長	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>それでは、いちよう公園園路改修工事費についてご説明いたします。</p> <p>これにつきましては、いちよう公園の既存の木道、園路を、老朽化に伴ってま ず撤去しまして、現在あります根岸堤の改修の、あの舗装にした園路、それと同 じような形で舗装化するということを目指して行うものであります。3年から5 年かけまして、既存の周りの土等、排水対策をして掘ったり、あとは外から土砂 を搬入しまして土盛りを行って、その後、落ち着いた後に舗装をしたいと考えて おります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町づくり防災課長。</p>
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>私のほうは、防災危機管理専門員の仕事の業務内容ということでございます。 お答えをいたします。</p> <p>まず、大きく2つに分かれます。平時、通常、平時の場合は、備蓄関係とか防 災訓練、それから津波避難定着化事業等の先頭に立っていただいて、現場の内容 とか、現地に入って住民の方々の避難方法等のワークショップなどを開いて訓練 をするような形を指導していただくという形でございます。そして、災害時につ きましては、本部のほうに出勤をしていただいて、もちろん24時間の中で、有 事の際は出ていただきまして、その関係機関との連絡調整や、防災士の資格を 持っておりますので、あと過去の経験等も踏まえて、自衛隊やら、そのほうの方々 との連絡調整なども踏まえて、本部の中核を担っていくという形になっておりま す。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務君</p>	<p>まず、公園のトイレのほうはわかりました。</p> <p>あと、まず利用率とか要望等がありましたら、その部分ではいろいろ冬期間で も開設できるような工夫。いろいろ防犯上とか、器物破損のいろいろな事件等も 過去にもあった経緯もありますが、そこはやはりおいらせ町民の常識を信じ、や はり利用できるような環境をつくってほしいと思っています。</p> <p>それと、次、公園のほうの遊歩道のほうなんですけれども、私が思っていた湿 原地帯の中の遊歩道のあれも入っているということですか。周りもそうだけれど も、遊歩道のほうは、何か確か木だったような、それとも違うタイプだったか、 ちょっと記憶は忘れたんですけれども、それも入っているのかという部分です</p>

	<p>ね。</p> <p>あと、もしさっき言った立木等は、まず今回は関係ないということですよ。できれば、あそこは、今思ったことは、そういう遊歩道の中でも、せっかく工事が入るとい、もしそれがあるのであれば、せっかく業者さんとか、いろいろの手間をかける部分であれば、入りやすいようにというか、防犯上の絡みもあって、全部は切らなくてもいいと思います。あの大きいやつとか目立つやつとか、最近ウォーキングする人が多いですから、歩きやすいというか、入りやすいような、ちょっとした手間でできるのかなという、一緒の部分も考えられないのかなと思って、今話しました。</p> <p>あと、防災管理者のほうで、常に非常勤で、少し気になったのは、うちのほうの町内の集まり事でもよく話しするのは、自分が一番、その地域の、ここで住んでいる人が一番知っていると思うんですけども、やはり専門の知識の方からいろいろな防災の工夫とか、その方はどこに住んでいるかわかりませんが、おいらせ町のいろんな地域を知りながら、回ってもらいながら、その場所のあり得る災害の対処の仕方を各町内、各地区に広めてもらいたいなという思いでございます。できれば、私は、機会があれば、次はこの管理者の方のうちの方の町内に来て、講習というか、防災に対する意識を高めてもらいたい講師をしてもらいたいと考えております。まず、それができるかどうかを確認します。</p>
吉村委員長	町づくり防災課長。
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>委員にお答えをいたします。</p> <p>大変ありがたいお言葉をいただきました。本来の業務としては、そちらの地域に根差した形の地域の、前にも、たしか馬場議員からもご提案があったと記憶しておりますが、地域の特性を生かした、その災害に合った形の指導方法、あるいは特性を知っていただく防災の防御方法などをとということでございますので、ぜひこれから地域のほうにおりていく形を、機会を幾らでも多く設けて、防災士あるいは危機専門管理員としての仕事の充実を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
吉村委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>一応公園内の木道の材質について、お答えいたします。</p> <p>現在の材質については、木材になっております。防腐加工をした木材です。現状の園路、外周としてぐるっと回れるような形でのイメージで考えておりま</p>

	<p>すので、湿地内の、特に地盤的に悪いところについては撤去するのみというよう な考えでおります。</p> <p>もう1つ、木とかの支障物の撤去等につきましては、工事に入りますので、重 機等も要る関係上から、できる限りのことについては撤去等を考えていきたいと いうふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	沼端委員。
沼端 務委員	<p>公園内、その遊歩道等は、担当の方も見ながら、状況を見ながら、できるところ はある程度やってもらいたいと。よく北側のほうの入り口のほうを見ると、本 当に木がざっそうとした中から人がふっと出てくる。当然、過去にも、吉村委員 があそこの街路灯が少ないんじゃないかという話のときに、夕方とか暗いとき に、ああいう暗いところからポッと出てくる時があるんですよ。それは、やは りここは何なのという、知らない人が見ればここからなぜ人がという思いがあり ますから、ある程度そういう環境的な入り口とかを整備、そういうところも工夫 しながら整備してほしいということの思いで要望します。</p> <p>それと、防災のほうです。まず、機会がありましたら、本部に行って、調整し て、担当課とも相談して、うちのほうの地区にもいろいろなそういう知恵を教え てもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。いいです。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場委員	<p>先ほどの檜山委員の質問とも重複する部分はありますが、下田公園のテ ニスコート入口から北への、あの坂道の事故多発区間ですけれども、私も12月 の末に道路からはみ出して自損事故を起こしてしまった方のお話を聞いて、すぐ 翌日、現場を見ました。特にスピードを出していなくても、もうブレーキもハン ドルも効かないと。木ノ下方面から下って来ますと、右カーブになっていますの で、道路左側の1メートルぐらい低い、あの堰みたいところに落ちるんですよ ね。落ちて、ロードサービスを呼ぶんですけども、次々と車が来るために、ロ ードサービスがその落ちた車を上げるのに非常に時間がかかると、また二次事 故、三次事故が発生する。一回落ちると、それを避けるために、次来た車がまた 今度は反対側へ落ちたりして、一度に3台、4台、自損事故、それぞれがぶつか るケースもありました。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>それで、木ノ下方面から下田公園に向かって右カーブを降りてくるところの左側にガードレールを設置すれば堰に落ちないので、ガードレールにこすったとしても、自力で抜けていけるんですよ。そういった対策をぜひ検討していただきたい。ガードレールにぶつかってこすったとしても、落ちなければ、ロードサービスが車が来ない合間を縫って行ってあげなきゃならないという事態は避けられるのではないかなと思うんですよ。そういったような対策をひとつ検討していただきたい、この1点だけお願い申し上げて、質問を終わります。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>次、高坂委員。</p> <p>消防費のところでお尋ねをします。ページは、103ページです。</p> <p>消防施設費の工事請負費、下田第5分団拠点施設解体工事費、ここでお尋ねをします。</p> <p>まずは、5分団の屯所を移転しまして、新築工事が順調に進みまして、もうほぼ終わったようでございます。近いうちに町の検査があって、月内には我々に引き渡しだと思います。地元の分団長として、皆様方に感謝を申し上げたいなど、こう思います。</p> <p>この解体工事につきましてはいつ頃行うのか。まず、これは、ちょうど24年3月議会で私が交差点改良と歩道整備についての一般質問をしたことによると、こう思っています、あそこの交差点は鋭角でありますから、ちょうど屯所の建替時期にもありましたので、移転を提案し、今日に至りました。したがって、解体後、どういうふうな交差点改良をする予定なのか、解体時期についてお知らせをいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>町づくり防災課長。</p> <p>それでは、解体について説明いたします。</p> <p>まず、いつごろからということですが、まず解体については設計等を発注いたしまして、その設計が終わり次第、解体の発注という段取りになっていますので、4月からやったとしても、その流れからすれば6月、7月ごろになるのかなというふうな形を想定しています。</p> <p>次に、交差点改良ですけれども、2つ目の交差点改良のほうは、まずその解体の設計をやって、発注して解体した流れを受けながら、今度は交差点改良という課題が残っていますので、それらにつきましては関係機関と協議をしながら、あるいは役場内での協議をしながら、どういう形がベストなのかということを協議</p>

吉村委員長	<p>を踏まえて、必要であれば、皆さんのほうに予算計上しながら相談をしたいというふうな形を、今想定しております。今、現時点でこういうふうな形で改良を想定していますという青写真は現在は持ち合わせていませんので、ご理解をいただければと思います。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>交差点改良につきまして、補足いたします。</p> <p>27年度の道路橋りょう新設改良費の中の委託料の中で、警察及び県への協議用図面作成ということで、予算50万円を計上し、当初予算のほうで計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>ご説明をいただきまして理解しました。わかりました。</p> <p>そこでお願ひがあるのは、地元の方々と意見交換をしますと、今現在よりは道路交差点の改良がなされると、非常にやすくなるだろうという想定をしております。ついては、信号機を希望する方が非常に多いですので、ぜひ関係機関とその辺を協議していただいて、可能であればその方向にしていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。</p>
吉村委員長	町づくり防災課長。
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>関係機関と協議の中で、私ども、町のほうからの提案ということも踏まえて、総合的にお願ひをしてみたいと思っています。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
柏崎利信君	<p>95ページの土木管理費のところでもっての19節の負担金補助及び交付金のところでもって、一番下段に県河川砂防協会負担金とございますけれども、この関連でもって、奥入瀬川の河口が土砂の堆積でもって埋まってしまっています。それで、川口の南岸地区の一部が決壊をし、そこが河口になっているわけですけれども、あの土砂の堆積を撤去するように、県のほうに強く要望を要請をし</p>

	<p>たほうがよろしいかと思いますが、町の考えはいかがなものかと。</p> <p>それと、もう1つ、100ページの住宅管理費の中の委託料でもってちょっとお伺いしますが、町の町営住宅の中でもって、花壇等が整備されているところというのは、実際にありますでしょうか。それを聞いてからですが、よろしくをお願いします。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>奥入瀬川の、あの河口の土砂の堆積についてご説明いたします。</p> <p>奥入瀬川の河口の土砂の堆積ですが、この件につきましては県民局の河川課長及び副課長のほうに、うちのほうもその状況を連絡いただきました後に、県のほうからも現地を確認していただいております。</p> <p>つきましては、今年度、明神川のほうの河口、ラバーダム付近の新設を行うということで、今年度については事業化がちょっとできないということでお伺いしておりましたが、27年度については事業化したいという、県のほうの意向も確認しているところであります。</p> <p>次に、100ページの住宅のほうの花壇の部分ですが、花壇として、現在何箇所あるかということにつきましては、申しわけありませんけれども、ちょっと把握しておりませんので、後刻ご報告したいと思っております。</p>
吉村委員長	<p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>奥入瀬川の河口に関しては、鋭意努力して、改善に努めているようでございます。それは、ぜひそのように実現していただければと、そう思います。</p> <p>あと、花壇のほうの把握はしていないということですが、ちなみにその花壇の管理というものは入居者がするものなのか、その団地内の人々がするものなのか、町がするものなのかと、そういったことは入居する際に、皆さんにどのように知らしめているのかですが、ちょっと住民の皆さんの声を聞きましたら、花壇の草取りが緩くないと、高齢でどうにもこうにもならないと。人を金払って頼んで草をとってもらっていると、そういう話も聞いております。ですから、そのあたりはどなたが管理をするものなのか、また一部の町営住宅の中にはちょっと細い道路も中であったりして、除雪もなかなか行き届いていないと、そういった話も聞いております。そのあたりの苦情とか、そういったことは実際に把握していますでしょうか。</p>

<p>吉村委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>町営住宅の除雪のほうの関係ですが、除雪のほうにつきましては、昨年度、一昨年という形で降雪の多い状況の中では使用している、住んでいる方々から苦情ということで、連絡等は受けている状況もあります。</p> <p>連絡を受けた後の対応としましては、その当時、車等が駐車して除雪できなかったというケースもありますので、その後、車がどいているという状況であれば、その後の対応ということで、除雪のほうも入っているという状況であります。</p> <p>あとは、車両等が入れない部分につきましては、住んでいる方々にも一部協力してもらわないと除雪のほうができないということをご理解していただきたいと思えます。</p> <p>あと、花壇等につきましては、住宅の前にある部分の花壇スペースというか、土のスペースがありますが、そちらのほうがある部分については、ご利用者の、住んでいる方々から、その分の除草などの作業をしていただきたいというふうに考えております。ただし、議員がご質問するような共有スペース等の部分があるのであれば、今後、シルバー等を利用しながらということも、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>柏崎利信委員</p>	<p>柏崎委員。</p> <p>今、住んでいる方の目の前の花壇等については、その方がおやりになればいいのではないかとこのように受けとめましたんですが、一例として提案しておきます。春の道路清掃の際に、その地域に住んでいる方々が、多分皆さんと一緒に、広いところを回らないんですよ。住宅なら住宅のところだけの道路清掃、短時間で終わるわけです。そうしたら、その残った時間に皆さんで草取りをすとかなんかして、みんなでカバーして助け合えば可能ではないかなと。ちなみに、言っただけですが、木内々地区はそのようにしております。ですから、方策としては、そういったことも考えた上で、なるべくもうご高齢の方に個人的な負担を強いることなく、適切な配慮を望むものであります。</p> <p>以上です。答弁は要りません。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員

それでは、9款のところでもっと確認をしておきたいのが1点、そのほかに質問をいたします。

まず、105ページの無線放送施設の件ですけれども、この防災無線、行政無線の放送について、例えば個別に放送が可能だというふうなことで私は認識をしておりますけれども、今うちの町内会で避難訓練を計画してまして、そのときに町内会だけの放送をできるのかどうか、それがまず第1点。前のときは対応がだめだというふうな回答でしたので、その後、どういうふうに改善されたか、まず確認をしたいと思います。

それから、もう1点は、今の防災タワーの件ですけれども、いろんな形で質問がありました。トイレ等についても、非常時の簡易トイレを全員協議会では準備するんだというふうなことで、この非常時の際の簡易トイレというのはどこに設置をするのか、上のほうに置くのか、その辺をちょっと私、確認ができませんでしたので、それをひとつお知らせをいただきたいと思います。

それと、このタワーについては、先ほどの説明ですと、川口地区、それから港、保育園、優先的にそこに避難させますよというふうなことですけれども、そうするとその下のほうの松原地区の方々には、すぐうちがそばにあっても避難できないというふうなことになるのか、これについてもひとつ説明をいただきたいと思います。

それと、自主防災組織の部分で、私も説明を聞いて欠けてるなど思ったのは、実際にその町内の実態がよく把握されてないのではないかと。この前の川口地区の自主防災会の対応の仕方を見ますと、昼と夜では、いろんな意味で昼の人口、昼間人口が若い人がほとんどいないというふうな地区もありますし、私のところも高齢者が非常に多くて、そういうふうなことへの対応の仕方というのは非常に難しいなというふうに思っています。

それで、この有事の際の活用のところで、その地区内の高齢者とか要援護者、そういうふうなもののリストをお互いに共有しなければ、なかなかその優先順位をつけて対応するという事は難しいと思うんですけれども、これらについては何回言っても、個人情報保護とか、そういうふうなものを盾に意見が一致しないんですけれども、これらについてはどういうふうに考えているのか。災害が発生して、時間的に言えば、最大五十何分しか余裕がないわけで、そのときにだれを優先的にまず搬送したり、どういうふうに対応するかというふうな地域的なリストがなければ、町内会としても対応が非常に難しいし、それから夜間、それから昼、それから冬、それから台風とか、そういうふうなとき、いろんなものを想定した形での、例えば昼でも、日曜日とか土曜日の場合は、会社が休みの場合はこういうふうな人が出られる。平日だと、もうここには人がいないというふうなの

<p>吉村委員長</p>	<p>があるわけですから、そういうふうなものの対応の仕方というのは、何回質問してもあいまいで、私も納得できないので、これらの有事の際の要援護者の名簿とか、地区的な部分の、この町内会とか、そういうふうなものの共有するというふうなことができないのか、これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町づくり防災課長。</p>
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず、1点目の防災無線の個別受信機の範囲ということで、町内会単位で百石地区もできると、私は認識しております。</p> <p>それから、2つ目のタワーの簡易トイレの保管場所ということでお聞きしましたが、当然ながら逃げる居室の中に倉庫ぐらいのものが、トイレもありますし、倉庫もつくりますので、その中に簡易トイレとして備蓄する予定でございます。あの簡易トイレのイメージは、座るものがあって、その中に穴があいていて、袋があって、その中に汚物が入ったら、袋のまま結んでどンドン堆積していくような形を、簡易トイレを想定しています。</p> <p>それから、タワーの下の松原地区の避難方法ということでございますが、お聞きしましたが、タワーは、先ほど計画では、そういうふうな形では、人数の制限は若干ありますが、134人といっても、居室、その屋上にもまたそれ相当の134平米ぐらいの屋上もありますし、階段の上部を使えば、前にも説明はしましたが、350人以上は何とか入るのではないかというふうなイメージを持っています。</p> <p>松原地区の方々については、松原地区の避難階段を整備するというので、計画をやって、実施中でございますので、その区分けをしながら、きちんと住みわけができるように周知をして、訓練をして、実働に向けたというふうに思っています。</p> <p>それから、自主防の実態、昼と夜というお話でございまして、まさに議員おっしゃるとおり、いつ災害が起きるかわからないという難点があります。当然ながら、昼の人口と夜の人口、あるいは弱者、あるいは健康な方、昼と夜の差は大きいと思います。ご懸念されているのは、私どもも同様でございまして、昼夜あるいは季節等も踏まえながら、そのところは訓練や勉強や知識の中で、どういふふうな地域の特性を生かしながら、逃げ方があるかというものは、その地域の方々とじっくりとお話をしながら、役場もやりますけれども、地域の皆さんの力も必要ですよということで、何とか協議をしながら、話をしながら確立していき</p>

	<p>たいと思いますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>5つ目のリストの件でございますが、現状、今、民生委員の方々につきましては見守りマップということでリストを配付しているところで、これは業務ということで配付しております。</p> <p>私どもも、実はこのリストは手挙げ方式でございます、65歳以上の方々、一人世帯とか65歳の世帯だけの方々で登録をしてくださいという形で、任意で手を挙げた方がメンバーになっての方だけがリストということになっていますので、残念ながら皆さんが手を挙げて登録していただけないというところも実情がありますが、挙げていただいた方については、今現在民生委員の方々に配付をいたしまして、3・11のときもこのリストをもとに確認作業をさせていただいて、ご協力をいただいたところです。</p> <p>当然ながら、議員おっしゃるとおり、共有がベストでございますので、これにつきましては、今現在登録されている方の名簿につきましては、町内会長もしくは自主防災会長さんからその旨の誓約をきちんといただいて、確認ができれば提供できるというふうに認識していますので、これからの自主防災活動あるいは町内会活動の中できちんと説明をさせていただいて、活用方にも注意を払うというような形をきちんと周知をさせていただいて、利用させていただきたいというふうに思っているところです。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>私は、今説明を聞いて、少しは前に進んだなというふうな思いもありますが、この前、テレビで見ても、この明神山の階段、私も実際歩いてみたんですが、四十何段あるんですね。幅も狭いし、1カ所だけじゃなくて、階段がありますけれども、私もひざが悪くて、あまり下半身がしっかりしてないんですけども、あれが高齢者だったら一気には絶対上がれないですよ。ああいうふうなのをそのまま使おうというふうなこと自体が、やはり現地のそういうふうなものへの配慮が欠けているんじゃないかなと。要は、川口、その明神山の、そのすぐ下の方たちがまずは第一に、一番先に避難するんじゃないかと、川口のほうから来る前に。そういうふうなときに、先ほども質問されたように、本来はさっき話したのが優先的ですよというふうに意識的に植えつけたとしても、あとは近くに逃げろというふうなことで、津波の場合はそういうふうに意識づけするわけですから、そういうふうな意味では、やはり容易に川口から来た人々の場所が確保されるかどうかというのも、ちょっと私は疑問を感じているところですが、それもその時期、時間帯、そういうふうなものにもよって違ってくると思います。これは、ま</p>

	<p>ず完成してからでも、さまざまいろんな訓練をして意識を植えつけていただきたいと思います。</p> <p>あとは、今言った有事の際のリストですけれども、私らも同じ地元にいればあつここことこのことというふうな、町内ごとには、ここはもう一人世帯で、だれもそばに身寄りがいないとか、そういうなのがあるんですけれども、自分たちがつくったリストと、今言った行政側でつくった、民生委員とか、そういうふうなものが、見守りマップはありますけれども、それには連絡先とか、さまざまに全部載っているんですよ。だれがどこに、一番先にはだれに連絡して、次にはだれが、町外とか、そういうふうなのと連絡するというふうなのがあるのリストに載っています。そういうふうなものが、ちゃんとしっかりしたものがお互いに共有することによって、避難する際の優先順位もつけられるんですよと、自主防災でもですね。</p> <p>もう1つは、私は、昼とか夜とか土日、この要援護者とか、そういうふうなものを救済するには、私はもう中学生以上から協力をしていただいたほうが、我々のような年代よりも機動力があるし判断力もあるし、そういうふうな意味では中学生以上をこういうふうな組織の中に取り込むというふうなのはいかがなものか、課題が、何か問題があれば教育長から意見を伺いたいと思いますし、地域で取り組むのについてはいいですよというふうなのであれば、私はそういうふうな形で、防災訓練とか、そういうふうなものでもぜひ取り組んで、お互いに知識を共有しながら防災意識を高めたいというふうに考えていますので、お聞かせをいただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p>
教育長 (福津康隆君)	<p>お答えいたします。</p> <p>中学生といえども、地域に住む住民の一人ですので、保護者等々に確認して、ぜひ役に立つようにやっていけばいいんじゃないかなと、私は思っています。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>そういうふうな認識を、お互いに教育長と共有しながら、私は、階段を上るにも、高校生だったら簡単にどんどん上っていくんですけども、私らだったら3段階上って休むとか、そういうような形で後続にも支障を来しますので、いい意味</p>

吉村委員長	<p>でお互いに地域内で活用しながらやっていけるというふうなことで対応してまいりたいと思います。</p> <p>終わります。</p> <p>ここで10分間、20分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時09分)</p>
吉村委員長	<p>休憩を取り消し、会議を始めます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時20分)</p>
吉村委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>先ほどの柏崎委員の質問の部分について回答いたします。</p> <p>町営住宅の共有スペースの花壇の箇所数ですが、奥入瀬西団地、奥入瀬東団地、中下田団地の3団地になります。</p> <p>入居時につきましては、ごみ拾いとか草刈り、それにつきましては環境整備に努めてくださいというお願いはしてあります。</p> <p>それと、あわせて、私の勉強不足で申しわけございませんでしたが、春の一斉清掃時にはチラシにおいて皆様に協力の依頼を行っている状況であります。</p> <p>今後につきましても、委員のおっしゃるように、入居者全員から協力いただけるように働きかけをしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>日野口委員。</p>
日野口和子委員	<p>95ページの第8款13節、花壇の植栽管理委託料というところのほうで、場所がどこかというのは、今、地域整備課長が説明したと思うんですけども、私が一番気にしているのは、ジャスコから間木堤に行くところの新しい道路がありますでしょう。そこに、花壇、花を植えるスペースがいっぱいあるんですよ。しかしながら、そこには花を植えられていないで、芝のシートが敷かれています。そのシートのところで、自転車に乗っている子供を、私は二度ほど見ました。転んで痛い思いをしたと思います。私も、一度は車をとめて、大丈夫かということまで声かけしましたけれども、それを撤去する考えはないのでしょうか。</p> <p>そもそも、ああいうふうにして、人の通らない、車だけのところに花を植えるということ自体が、そのような道路設計をすること自体がおかしいと思うんですよ。だれが管理するんですかということになるんですけども、そのところどのように考えていますでしょうか。</p>

<p>吉村委員長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>95ページの花壇植栽管理委託料につきましては、先ほど答弁しました住宅のほうの関係ではなく、イオン下田ショッピングセンター付近、あとはみなくる館付近の花壇の草刈り等をシルバーへ委託しているものであります。</p> <p>今回、委員ご質問のジャスコから間木への防草シートというか、花壇のところにシートを張っているところですが、これまでも、やはり花壇ということで町で管理していた部分、それから町内会等への管理委託ということで行っている部分がありましたが、やはり管理料ということで結構な金額がかかるものですから、当課としての考えにつきましては、縮小していきたいという考えのもとで進めております。</p> <p>現在、委員ご質問の場所につきましても、縮小の対象としまして、シート等で防草化に努めているところであります。</p> <p>当課の考えといたしましては、できれば歩道化ということで舗装にしたいというふうな考えで思っておりますが、やはり限られた予算の中で進めている状況ですから、なかなかできないということをご理解していただきたいと思いません。</p> <p>また、委員がご指摘のような場所が、危険な箇所がある部分につきましては、今後注意喚起等の看板等を立てた上で、注意を呼びかけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>日野口和子委員</p>	<p>日野口委員。</p> <p>看板とか、そういうのを立てて、一つ一つのところに立てて、幾らお金をかかるかわからないけれども、あそこを埋めてしまってコンクリートにする分にはそんなにお金はかからないと思うんですよ。</p> <p>町長、おいらせ町の子供は町長の子供と同じでしょう。その子供が、実際に私は見ましたけれども、2回けがをしているんですよ。転んでいるんですよ。そういうところでお金がかかる云々でもって、そのまま放っておくんですか、私はその考えを聞きたいと思えます。</p> <p>それから、町道の除草、この間もちょっと聞きましたけれども、一番身近に感じられるのが、元木ノ下児童館から鶴久保に来るところの道路なんですけれども、いつも草が生い茂って、何とかならないものかと思ってはらはらして、結局</p>

	<p>その刈った草の上を子供たちは歩くときもあるんですよ。それで、またわきへ、もちろん車道です。車道も歩きますけれども、草が刈られている状況だと、ある程度安全に歩くことができるんだけれども、伸び放題に伸びているところを、ゆさゆさしているところは、やはりどうしても車道の内側のほうを通ることになります。とても危険な状態ですし、中学校のほうに登下校するところの道路も草が伸び放題のところもあります。そういうところも見て回って、清掃、整備することはできないか。</p> <p>それから、また側溝清掃なんですけれども、側溝と言えるのか、下水道という、農業水道かわかりませんが臭い、臭いと、夏場は臭いがするというので、藪蚊も立ち上がってくるということで、苦情が来ているところもあります。ですから、町長、早急に、この花壇にしようと思っていたところを整備することができないか、まずは町長から考えを聞かせてください。</p>
吉村委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>非常に日野口議員さんのご心配、直接けがをしたのを見たということで、その部分で、ただいま整備課長が申し上げたように、その安全対策、自転車であろうと歩行者であろうと、危険な場所については安全対策を、標識も含めてきちんとしたいと思います。</p> <p>これをなくするどうのこうのじゃなくて、構造改革、構造的に直すというんじゃなくて、これは、ここの道路はずっと前から間木公園につなげる、それこそ魅力ある道路にしようということで、長年計画をして、練ってきた道路でございます。</p> <p>そして、これから将来的には、あの道路は歩行者、ウォーキングする人も出るだろうし、いろんな方々が出るところで、景観のすぐれた道路景観になるだろうと思っておりますので、そういったことも将来的に踏まえたときには、今やっておられるところをどうのこうのといじめることはちょっと難しいなと思っておりました。</p> <p>ですから、安全対策はきちっとします。そういった歩かれる子供たちのためにも、一般の方々のためにもその対策はとりますけれども、その構造的なものまで変化させるというのはちょっと難しいと思います。</p> <p>将来的に、それこそ本当に練って練って、そして最高の道路をつくらうということであれをつくって、設計されておりますので、それは生かしながらも、そういったことでやっていきたいということで、少しご理解をいただきたいというふうに思います。</p>

吉村委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>町道の草刈りの部分についてお答えいたします。</p> <p>町道の草刈りにつきましては、先日もご説明申し上げましたけれども、現在シルバー人材センターのほうに、144キロの草刈りということで、年3回の部分を、今回予算計上しておりますが、町民の皆様からはいろんな箇所の要望等がありまして、近年この草刈りの箇所数については増えている状況であります。</p> <p>一応、それに対します対策としまして、先日もちょっと説明したんですけれども、パートナーシップの除草ということで、町内会からのご協力を得ながら除草活動をしている部分もあります。</p> <p>昨年度、26年度につきましては、一応9町内会・団体等と契約いたしまして、約25キロ程度の除草作業を行っておりますが、委員ご質問の場所等でも、もし町内会等でご協力できる部分があればお声かけをしていただければ助かるというふうに考えております。</p> <p>あと、側溝等の清掃につきましては、基本的には町内等、春の一斉清掃で行っていただきたいというのが現状の考えであります。すべての町道の側溝清掃ということになりますと、やはりなかなか手が回らないということもありますし、財政的にも厳しいというふうな形になりますので、今回ここに計上している部分につきましては、人家がない部分の、土砂が堆積して雨水等が流れないで、対策上、必要な箇所についての泥上げ等を計上しておりますので、全体的な部分につきましては、あの臭い等が出ないように、下水が通っていけば下水への接続等、その辺についてご理解した上で接続等にご協力していただければというふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	日野口委員。
日野口和子委員	<p>町長が先ほど言った、すばらしい遊歩道の感覚はわかりますけれども、ジャスコの裏側とか前のほうとかって横とか、あの辺の花壇なんかはどうですか。国道45号線沿いの花壇なんかはどうですか、ほとんど放置された状態でしょう。最初のうちはきれいでした。でも、ほとんど草の中に花が見え隠れしている状態です。</p> <p>それはわかります。そういうふうに理想的に追うのは、だけれども、そういうのを増やすたびに、委託料というのは増えてくるでしょう。委託料がどんどん</p>

	<p>どんどん増えてくるんじゃないですか。金銭的なことも考えてください。</p> <p>町道の除草も、たしかに私も前に鶉久保の町内会長をやっていたからわかります、パートナーシップの。ですから、私の主人も、一生懸命、8回以上、10回未満で、家の近くとか、ちょっと離れたところはやっています。ですけれども、遠く離れたら、草が伸び放題に伸びているところは、もう一人では刈りきれないから、やはりそこはパートナーシップというのをなるべく強力で押し進めていただきたいと、これは要望しておきます。</p>
吉村委員長	田中正一委員。
田中正一委員	<p>消防費のところなんですけれども、103ページ、消防費の9款1項のところの消火栓の施設工事費のところなんですけれども、これは今回、どこの場所に設置する予定であるか、ちょっと聞きたいと思います。</p>
吉村委員長	町づくり防災課長。
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>それでは、消火栓の件についてお答えを申し上げます。</p> <p>現段階では、本町地区の上前田、農協さんのガソリンスタンドの近く1基、それから向山南、通称ナガサカの上がり口付近1基、それから鶉久保のガソリンスタンドがあります付近1基を想定しております。</p>
吉村委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>3年前ですか、私、課長のほうに出向いて、議場の中でちょっとうまくないなと思って、私も考えて、行ってお話ししたことがあったんですけれども、下田小学校学区地区の、この消火栓、どのぐらい設置されているか、私もわかりませんが、鍋久保、洗平、新敷も含めて下田第2分団の管轄が相当多いんですよ。</p> <p>それで、あの洗平地区で火災がありました。2年前ですか、山崎電気の裏のほうですね。秋になれば、あの水が、自然水利が田んぼに水が来なくなる。消火栓が大変だ。 さんのところの水槽から持って行ったんですけれども、水がなかった、半分しかなかったということも聞いています。そうなってくると、やはりこれは大変だなと思って、私も考えて、あの2分団のほうと協議していったんですけれども、これまでもあの2分団、冬期になれば、北署のほうとも一緒に歩いて、水槽を見て歩いていると思うんですけれども、この水槽の管理、これは今だれがやって、ちゃんと水が入っているか割れているかということをついで</p>

吉村委員長	<p>見てるんですか、北署で見てるんですか、そのところをちょっと教えてください。</p> <p>町づくり防災課長。</p>
町づくり防災課長 (中野重男君)	<p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず、2分団管轄の水槽等の消火栓設備、水利施設の不足ということでございますが、何とか財源等を確保しながら充実に努めたいというふうに思っていますが、限りがありますので、計画的に、おいらせ消防署のほうとの協議を経ながら頑張っていきたいと思っています。</p>
吉村委員長	<p>それから、水槽の管理についてでございますが、おいらせ消防署が消火栓及び防火水槽等の管理についてご協力をいただいて、管理をいただいているところでもあります。当然ながら、修理箇所等が発見された場合は速やかに対応するような形で、消防署と連携をとっているところです。</p>
田中正一委員	<p>田中委員。</p>
吉村委員長	<p>それで、本村、私の地元で大変恐縮なんですけれども、課長はわかるかな、あの袴田精米所、旧正福寺の跡地なんですけれども、あの裏周辺、消火栓がなくて、堤さんのところには水槽があるんですよ。だけれども、火災のときは、中継してやると、どうしても消火栓がないと遠いということで、あの水槽に入れるのも大変だということで、2分団からも要請がありました。そのところもくんでいただいて。</p> <p>ただ、これは私もわからないんですけれども、あの町の水道、これは八戸になるかと思うんですけれども、これが入ってないわけですよ。これを何とかそこに引っ張っていけないものかどうか、町側として、副町長、そのところわかりませんか。あの上水道、入ってないと言ったから、私もあれで黙ってやったんですよ。</p>
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>地域整備課長。</p>
吉村委員長	<p>委員ご質問の場所については、図面等で確認しないと、現在水道の本管が入っているかはちょっと何とも言えないんですけれども、水道企業団の考えといたしましては、現在、町等の要望等により、新規に、例えば水道管を埋設するとかという路線はないと、要望等については受けられないという考えがあります。</p> <p>現在、もし私有管ということで、個人の管が何本かあって、それを例えばまと</p>

	<p>めるとか、そういう作業があるのであれば、水道企業団とすればそれに対して補助をするという考えで今現在進んでいるという状況であります。</p> <p>今後も、一応、委員おっしゃっている場所については、企業団のほうへ確認はいたしますが、ちょっと新設で、例えば50ミリ、70ミリ、多分消火栓ということであれば75ミリの管になると思うんですけども、そういう部分についての埋設はちょっと難しいのではというふうに考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>あの大きな火災等、また災害等あれば、これは大変ですから、何とかその辺はおくみとりくださって、考えていただければと思います。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。ページ、106から129ページです。</p>
吉村委員長	沼端委員。
沼端 務委員	108ページです。10款1目ですか、教職員児童生徒各種健診委託料433万2,000円の健診の中身を、まずは確認したいと思います。
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (泉山裕一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>健診の、その中身に関しては、教職員の健診がございます。教職員の場合は、年齢によってコースが2コースございまして、そのほかに結核検診、それから胃がんの検診というのがございます。</p> <p>児童生徒に関してみれば、眼科検診、耳鼻科検診、心電図検診、あとは検尿、寄生虫、それから貧血検診、これらのものに関してみれば、小中全員受けるものとその学年ごとに受けるものとを区別されている部分があります。</p>

吉村委員長	以上になります。
沼端委員長	沼端委員。
沼端 務委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し関連質問をお許してください。</p> <p>各小学校・中学校いろいろな、従来どおりの健診で、体づくり、健康づくりの部分でいろいろやっていると思いますので、その中でまず一つです。健診とはちょっと違うかもしれないんですけども、中学校、ご存じのとおり、この間、3月10日、県立高校が受験がありました。これは9年ぶりに1回の受験日に変わったという部分です。今まで9年間、前期・後期、それで今は1回になったと。ことしからですか、その部分で、中学校3年生、受験の生徒を持つ親御さんにしてみれば、この時期、当然インフルエンザ等流行りますよね。その部分で、学校でその全体にやれとは言いませんけれども、その対象となる受験生を抱える親としてはその時期の子供の体調管理に本当に気を使うと思うんですよ。だから、学校を挙げて、町を挙げてインフルエンザ等の予防接種の部分で、ある意味おいらせ病院がありますから、そこを中心にやってもらえれば、インフルエンザの予防対策。やっている親御さんもあると思いますが、しかし時期、やるタイミングとかインフルエンザの種類等がありますよね。いろいろな医学的な根拠があると思うんですけども、その時期の流行りというものがあると思いますが、ある程度足並みをそろえて全体にやると効果が出るのかなと。仮にかかったとしても、予防接種してると、軽い意味では体調が戻りやすいのかなという部分では考えられるので、町としてそういう部分でいろいろな、子供を持ついろいろな助成等がありますが、そういう部分でもひとつ考えて、おいらせ病院の赤字の解消にもつながっていくのかなと考えております。そういうようなことも可能かなという部分で、関連質問をお許してください。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、受験を前にした生徒さんにとってみれば、非常にそういうふうな病気というのはかなり大きい影響が出ると考えております。ただ、学校のほうでも、受験を迎える前にいろいろな指導等を行って、その体調を整えて受験を迎えるという指導を行っておりますので、今はその学校の指導に伴って、私どもも見守っていきたいと思っています。</p>

吉村委員長	<p>確かに、委員おっしゃるとおり、学務課でみんなでインフルエンザをさせればよろしいかと思いますが、なかなかそういうわけにもいきませんので、今のところは親御さんのほうでそのインフルエンザの予防のほうの管理をしていただければ幸いかと思っています。</p>
沼端 務委員	<p>沼端委員。</p> <p>課の課長、また教育長等の立場がありますから、当然やるとは言えないと思うし、一言、町長から最後、そういう部分での町民サービスもあっていいのではないかという部分では、すぐやれとは言いませんけれども、そういう部分では考えてみて、いろいろな部分での町民に対するサービスというか、気配りですか、そういう部分のあれを、ひとつ町長のあれを確認したいと思います。</p>
吉村委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>ごもっともなご意見のところがあると思いますので、私の基本的な姿勢は、かゆいところに手の届く行政というふうに、温かい行政を進めていきたいと思っておりますので、その視点でとらえていきたいと思っております。</p>
吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>3点ばかり質問させていただきます。</p> <p>まず、最初に、ページが116ページの19節の中の補助金、連合PTA補助金、この11万7,000円ですが、実は連合PTAの各学校、小中、町内の持ち回りで、担当で事業を行っておりますが、主な事業としては研究大会、講師の先生方を呼んで交流センターで研究大会をやる。あとは、交流事業、ボーリング大会とか、そういうふうなものを行っているわけです。</p> <p>先般、その評議員会の中で極めて発展的な意見が多く出まして、年どおりの大会しか、実働組めないような状況。というのは、1年の持ち回りで予算が決められて、その中身を検討する余地がないのが実情なんです。そうすると、どうしても例年どおりの大会のやり方しかできないのが現状で、もっといろんな意味で、その担当校独自の、そのPTAの皆さんの発想も取り入れた、そしてその子供さんにとって非常に内容のある、そういうふうな大会もやりたいねというふうな話も出ています。</p> <p>そこで、この補助金をいただいて事業展開、その担当校の中から、ことしはこ</p>

	<p>ういうふうなことをやりたいというふうな、それには若干の予算的なものも出てくる、そういった場合にはご相談を受けて、PTAの皆さんが充実した内容の大会を、聞く耳を持って対応していただきたい、この点が1つ。</p> <p>それと、2点目、ページが120ページの全国将棋祭り実行委員会補助金、先日来からこの将棋祭り、10周年の事業の中、そこで説明がされてましたけれども、場所が、開催場所が、イオンでことしはやるという、ただしこの実行委員の総会は来週に行われる予定になっております。町で最初にもう場所を限定して、従来のみなくる館を、全国将棋祭り、もう30周年になります。その実行委員会の総会に諮る前に町が先に決める、これは別によろしいかと思うんですが、その経緯、場所の移動、民間の場所を使ってやるという、その説明をお願いします。</p> <p>それと、最後に、128ページの学校給食センター建設、これは若干関連になるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。このセンター建設に当たっては、百石地区、学校地区は旧センター、百石中学校の敷地内というんですか、給食センターがあります。これは、恐らく新給食センターができれば解体をして、かなり老朽化されてますので、その場所の後利用、これも中学校、私、個別ではあります、学校のほうから、いやぜひともグラウンドに、拡張できる場所できないものかと、そういう要望がありまして、さっきの話ですが、答えられる範囲で、予定として。</p> <p>というのは、百石中学校のグラウンドというのは、水はけがいいんだか、あそこの改修というのは、ほぼ記憶にないくらい、改修された記憶がないんですね。あそこの新しい校舎を建てたときも、一部グラウンドに広げるのかなと思ったら、上北郡内1位の駐車場に広がって回ってきました。そうしたら、野球とか、それからサッカー、グラウンドがちょっと狭いと。あそこの給食センター、今あるところがもし改修されるのであれば、あそこのグラウンドとして広く使わせてもらいたいなというふうな、そういう要望がありましたので、そういう答えられる範囲で、予定があるかどうかお聞きします。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	<p>川口委員のご質問、まず1点目、連合PTAの予算対応で、柔軟な対応をということのご要望ですけれども、委員からご指摘あったとおり、連合PTAは町内の小学校、中学校、8校のPTAの方々が輪番制で、その会長と担当する事務局を、それぞれ小学校の教頭先生が主になって引継ぎをして、毎年の事業を実施しているという状況であります。その過程の中で、ことしの予算に見合った事業計</p>

	<p>画を検討するに当たり、もちろん連合PTAですから、各校の役員の皆さんも集まっていろいろなアイデアを出し合いながら相談として、決定しているところでもあります。そういう限られた予算の中でアイデアといっても、なかなか限られたものになるとは想像つきますけれども、特にこれをとということを構想的にご相談いただければ、私どもとしては財政のほうに相談をして、対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>2点目の将棋祭りのジャスコに会場をとということのお話ですけれども、実は委員ご指摘のとおり、来月将棋祭りの実行委員会を開催して、その当初構想として考えているところをご相談する予定でした。どこでその構想の部分が伝え漏れたのか、ちょっと私も心配なところはあるんですけども、実際のところは、昨年11月の実行委員会の中で総括的な10周年記念事業の進め方ということで、私どものほうが提案した、総務のほうの検討委員会のほうで見送られたことを受け、しかし実行委員会のほうからは、将棋祭りに最大限創意工夫して、内容を検討して進めるべきだという多数の指摘がありましたので、私のほうで内々に、ジャスコのほうもオープン20周年という記念の節に当たるので、町の10周年、ジャスコの20周年、将棋祭りの30周年、何か節目のころが合って、会場がもし可能であればということで、内々の相談をしました。ジャスコのほうからは前向きに町の事業に協力したいという申し入れを受けておりましたので、実はそのことを事務局としては実行委員会に正式にお諮りをした上で進める予定でありました。</p> <p>内情を申し上げますと、将棋祭りの実行委員会のご意見をさらに深めるために、将棋関係者とも4度ほど事前の意見交換会を開催し、将棋関係者の意見でも、特別な年であるので、そういう思いを会場を変えて進めることもいいのではないかとという後押しをいただいているところです。</p> <p>加えて、日本将棋連盟のほうからも賛同の参考意見もいただいて、内々の検討を進めてきたというところでもあります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まだ、あくまでも学務課内での考えということでご理解していただきたいと思っております。給食センターの跡地の活用は、百石中学校でグラウンド等で活用するのが一番効果があると、現在考えております。</p> <p>以上になります。</p>

吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>ありがとうございます。PTAの実情、その辺、十分いろいろご意見等あがりましたら、ご検討いただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>将棋祭りは将棋連盟さんの皆さんのお話も聞いてということですので、それはそれとしてよろしいかなとは思ひます。でも、ただ順番として、総会が来週あるわけですね、17日。その案として出てくるとは思ひますが、10周年のほうでそういう話が先行してますので、その辺は将棋関係者が、私が心配したのは、ご理解があつたのかどうかというふうなのが一番心配だったので、それであれば、そういうふうな形で来週の総会のほうに進めて、記念事業30周年です。また町長にお聞きしたくなるんですが、30周年という将棋祭り、一番わかつて、今まで百石時代からずっと将棋の町、思ひはいろいろあると思ひんですが、それは来週の総会のときにもたにお聞きしたいと思ひます。</p> <p>中学校の跡地利用、ぜひともグラウンド改修がなされない、狭い。ただ、条件がいいもんですから、だけど学校側の要望として、やはり使い勝手のいい、そういう考えでぜひとも進めていただきたいというふうに思ひます。</p> <p>要望して終わります。</p>
吉村委員長	<p>1時半まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時59分)</p>
吉村委員長	<p>休憩を取り消し、会議を始めます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後1時30分)</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>109ページですけれども、教育費の1項、教育総務費の中の、これは事務局費に当たるんですかね。109ページの中段から下のところに、中学生海外派遣等事業費負担金292万円とあります。これは、合併前から東部上北教育研究協議会の時代から、旧六戸町と旧下田・百石、この3町で続けてきた事業で、合併後も続けているということだと思ひます。もう恐らく20年以上、継続していると思ひますけれども、この事業でアメリカキタリー町に毎年中学生をホームステイで派遣をしているということなんですけれども、今年度は六戸さんが幹事ということで、5月だと思ひますけれども、中学生訪問団一行、通常であれば引率は教育長と、それから旅行会社のコーディネーターが引率すると思ひますけれ</p>

	<p>ども、六戸さんはもう商工会、国際交流協会と合同で、数人の議員も同行して行ってきたということで、そのお返しが、7月にキタリー町から、今度子供5人に母親が4名ついてきたわけですね。六戸さんでは、中学生をホームステイさせたところの子供については、こちらの地元の子供の家庭でホームステイを受け入れたんですけども、母親までは受けられませんということで、母親は六戸さんの5月に行ったところの議員さんの家にホームステイをしたんですけども、1人余ったということで、おいらせで1人何とか頼むということで、回り回って、おいらせ国際交流協会の事務局からお願いしたいという電話が来て、うちで3泊をしていった母親もいるんですけども、ホームステイの事業というよりは、ことしの六戸さんが幹事で行ってきたのは何か観光が主目的のようなイメージを受けたんですけども、果たしてこの事業で、これまで何年間で何名の中学生を派遣されたのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>次に、123ページ、阿光坊古墳群保存整備費でございますけれども、今年度の予算に阿光坊古墳群ガイダンス施設建設工事費、2億4,938万2,000円が計上されています。新しい場所に新しいガイダンス施設を整備、建設することということでございますけれども、これまでは元サークルKの店舗であったところを借りて、そこに阿光坊古墳群の博物館的なものをつくって運営してこられているわけですけども、これまでのその阿光坊古墳群の博物館の利用状況、来客の状況はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>以上、2点です。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (泉山裕一君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>今まで派遣した回数になります。平成5年度から平成26年度まで、計19回実施しております。</p> <p>派遣した人数、延べ人数になりますけれども、各年度12名派遣しています。ただし、急に行けなくなった生徒がいるかないか、ちょっとこの場では把握はできないんですが、そのまま全員12名行っていれば、228名派遣したことになります。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>

<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>阿光坊の施設は、手作り古墳館として民間施設を借用し、そこで展示をしております。平成23年4月16日に開館をし、初年度の入館者は998名、24年度は614名、うち平日・団体248名、休日366名、25年度は480名、うち平日・団体が207名、休日207名。26年度、まだ途中ですけれども、大体500名、平日の団体が225名、休日、長期休みなど275名となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、中学生の海外派遣等事業についてですけれども、ある元中学校教諭をされた方に偶然町でお会いしたときに、自分が担任をした子供も行って来たんだけど、その後どうしているんだろうなど、ああいう貴重な経験をして、その子供にどういった影響があって、どういう進路を歩んでいるのか、町のほうでは把握しているんだろうかということが言われました。</p> <p>そこで、教育委員会としては、町の公費を投じて貴重な海外経験をさせると、教育的には非常に高いものがあると思いますけれども、その子供たちがその後、どういった学校へ進学をしてどういった職業についているのか、調べてみたことがあるのか、追跡調査といいますか、その事業効果についての検証についてはどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、阿光坊古墳群の利用状況ですけれども、今数字を教えてくださいました。開館、初年度が一番多くて、その後は大体半分ぐらいの来館者ということだと思います。この来館者の計測というか、カウントはどのようにされているのか、これもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>追跡調査は行っておりません。経験をした生徒は、いろいろな体験をすることで広い視野を持ち、人間的にも大きく伸びる要素を持っております。生徒が今後、自分の成長や進みたい道への参考になればと思っております。英語を活用する道だけではなく、逆に日本やおいらせ町の郷土に対する愛着が行ったことに伴って深まってくれば、逆に町の財産になるのかなと、今後、またおいらせ町なんか</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>で戻ってきて仕事をしていただければなおいいかなという形で、あくまでも人間の育成という形、生徒自身の育成ということで執り行っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>来館者のカウント方法ということですが、手作り古墳館のほうに来館者名簿というか、受付の本人が記載していただく、そういうものを用意しております。その集計で、先ほどお答えした数字になります。</p> <p>なお、それ以外に、手作り古墳館を運営するに当たって、保存会の方々が定期的に学習会を開催するとか、いろいろな相談をする、そういう人数は含まれておりません。あくまで純然たる来館した方々の人数ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>海外派遣事業につきましては、教育委員会としての、学務課としての、その考え方はよくわかりました。あくまでも体験をさせて、それがその生徒の将来に役に立てればいいなことだと思いますけれども、やはり選ばれて、限られた人数を送り出していますので、個人的にどういう仕事に就いたのかということ調べるのは、プライベートな問題でもありますので難しいかと思いますが、行った生徒に、その後、どのように役に立ったかというアンケートのようなことは、やはり検証としてはやるべきではないかなと、私は思います。そのアンケートが、何%戻ってくるかわかりませんが、行かせてもらったことに感謝をしているのか、あるいは全く役に立たなかったというふうに本人が思っているのか、それはやはり本人に対してアンケートを実施して、その結果で今後の事業の内容をまた見直すとか、そういったことは必要ではなかろうかと思えます。もう19年続けて、一度もそういったことをやっていないというのは、マンネリ化しているのではないかなと思いますので、それを要望しておきたいと思えます。</p> <p>それから、阿光坊古墳群の手作り古墳館の来館者のカウントについてはよくわかりましたけれども、今年度建設するガイダンス施設については、常時職員を配置するのか、あるいは日中施錠せずに、自由に見学に入れる施設にするのか、それをお聞きしたいと思います。</p>

吉村委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	<p>お答えいたします。</p> <p>現在のところ、まだ設置要綱等、条例規則等を定めてはおりませんが、構想としては、臨時職員を配置して、学習機能に対応する指導的な立場の者、あるいは展示品を説明できるような立場の者を養成して、来館の対応を考えていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	教育長。
教育長 (福津康隆君)	<p>今の海外派遣者の将来の件についてでありますけれども、その効果がどうであったか、それによって事業の見直し等云々ということは何いましたけれども、そうするとあくまでも進路的なもので評価するのか、その辺のアンケートの評価の中身、それでどう判断するのか、その辺も私たちの海外派遣の狙いとあわせてみると、なかなか面倒なところもございますけれども、事業の見直しというにつきましては、これは2町でやっているものですから、実行委員会の場に少し投げかけてみようかなとは思っておりますが、その後どうなるかということにつきましては断定的なことは申し上げられません。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>事業の見直しを、私は強調して申し上げたつもりではなくて、これはあくまでも行ってきた本人がその体験をどのように自分で考えているのか、その後、行ってきてよかったと思っているのか、あるいはいや大した役に立たないかと思っているのか、その辺のアンケートをすることを主目的で、先ほどは申し上げたわけですが、それが結果的に事業の内容をまた考え直す根拠にもなってくるのかなという意味で申し上げたわけですが、海外派遣をされた子供たちに対して、その後の様子をアンケート調査するようなことは考えませんか。</p>
吉村委員長	教育長。
教育長	先ほども申し上げましたように、その実行委員会のところで検討していきたい

(福津康隆君)	<p>なと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>次に、檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>114ページの10款教育費の3項中学校費の中で関連質問をさせていただきます。</p> <p>この間、一般質問の中でもお話をいたしました。北高の問題であります。3月4日の新聞では、いじめは自殺の一因、そして摂食障害重症化招く調査部会からの知事に報告がなされました。その中で、原因の1つとして、無料通信アプリ、ラインでの悪口発言をいじめと認定していますが、このアプリの利用者が町内の学校に何人ぐらいいるのか、調査したことがありますか、また当町のアプリに対する考えをお聞かせ願えませんか。</p>
吉村委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長	<p>お答えします。</p>
(泉山裕一君)	<p>アプリの利用者ということですが、調査したことは、正直言ってございません。</p> <p>これからも、どのようなアプリとか、そういうふうなインターネット関連に関して取り組みを行っているのかということに関しては、まず各学校で県の行動をサポートし、これは何か県と警察と組んで行っているものや独立行政法人のEネットキャラバン、あとは通信会社に依頼して、参観日などで親子での学習会や講和を必要に応じて実施して、未然防止や危機回避の啓発活動を積極的に進めています。</p> <p>最近の取り組みといたしましては、甲洋小学校でNTTさんの協力を得まして、親と子供にいろいろな使い方とかという、注意することを指導したというのを校長会で報告を受けております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>できれば、やはり調べていないのであれば、早めに調べていただいて、危機感を持って対応していただきたいと思います。</p> <p>ほかの県で取り組んでいる例としては、スマホの利用を夜9時までとして、家</p>

	<p>庭と学校がそのルールに基づいてしっかり守っていくというふうなことをやっているみたいなので、やはり町としても方針を決めてそういうことをやっていくのも一つじゃないかなと思います。</p> <p>それでは、最初に言うのを、ちょっと言いそびれたんで、もう一つ追加させていただきます。それは、123ページの10款教育費の4項の社会教育費の阿光坊古墳群のことなんですが、ガイドンスについてなんですが、この件については、全協でいろいろ説明していただきました。そして、その後、私も一生懸命それなりに勉強させていただきましたけれども、そこで確認をしたいことがあります。</p> <p>それは、いろいろ教えていただきましたが、これまで文化庁の補助事業としてどれぐらいの助成を受けていたのか、また話を聞くと、今の計画を変更すると、今までの助成金を全額返納しなければならないというふうにも聞いたが、それは事実なのかであります。</p>
吉村委員長	社会教育・体育課長。
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>これまでに文化庁所管の国宝重要文化財保存整備費補助金で、平成22年から整備を進めてきました。大きく分けて、史蹟公園整備とガイドンス施設整備があり、平成26年度の補助金は1億1,583万4,000円の交付予定となっています。</p> <p>史蹟公園整備は、進捗率が68%と、完了見込みが立つところまで進捗していますが、ガイドンス施設は調査設計で1,996万1,000円、進捗率が5%です。もし、仮にガイドンス施設整備分が計画変更になれば、今までに整備検討委員会に、文化庁の調査官が参加した上での事業の進め方を助言してもらい、毎年の整備計画を具体的に決定した経過から、文化庁の補助金の返還が予想されます。このため、これまでの整備検討委員会の議論の積み上げた経過からも、引き続きガイドンス施設事業の取り組みをしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	学務課長。
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>ご提案のやり方もあるかと思いますが、学校でも親子の取り組みを行っております。まず、家族と話し合いを持ち、なぜ制限が必要なのか、なぜその時間なのかといった決まりの意味を考え、納得させることも必要な取り組みだと考えてお</p>

吉村委員長	<p>ります。</p> <p>以上になります。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>アプリの件については、さっきから言うように、やはりそういうふうな事例が出てきたならば、ある程度真剣に取り組んでいただきたいと、それを要望いたします。</p> <p>それで、古墳群のことなんですが、その文化庁からのそういうのがあってというふうなことです、それについてはわかりました。</p> <p>ただ、私が気にしているのは安全面であります。その理由を3点挙げますので、まず1点としては、ガイダンス施設の建設場所の国道は事故が多発している場所であるが、それに対する対策をどうするのかということです。</p> <p>それから、2点目として、公園についてであります、遺跡公園のトイレの問題ですが、トイレが、今のところ、1カ所よりないんですね。ちょうど駐車場、仮駐車場になるところだけですか、となるとその反対側のほうにも、恐らく必要じゃないかなと思うわけです。それらをどういうふうに考えているかですね。</p> <p>それから、3点目としては、急な雨風、それから雷等に対する避難的な施設がないというふうなこと、あの広いところでもしそういう状態に遭遇したときにどういうふうにするのか、それがちょっと心配なもので、それらのことを考えて、継続的に整備事業を行うかどうかということをお聞きいたしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目、安全対策のことです。ガイダンス施設から史蹟公園は、敷地の西側、約80メートルの位置に信号なしの横断歩道があります。事前に観覧申込など、把握できている場合で、大型バスで来館する方が史蹟公園の見学を希望する場合、保存会やボランティアガイドの協力を得るなどし、横断時の安全対策を補助していきたいと考えています。</p> <p>そのこととは別に、当初警察関係者と押しボタン式の信号機の設置について相談したことがありましたが、その際、現在、お寺の入口の工事現場から既設の下田中学校までの約1,500メートルの区間に4基の信号機を設置することとなることについて、かなり難しいと言われております。現状で3基設置される予定</p>

	<p>ということで、ガイダンス施設のところに新たに1基というのは難しいということをおっしゃっております。</p> <p>しかし、ガイダンス施設の入り込み客数次第では、再度相談をしていく必要があると考えております。</p> <p>2点目であります。史蹟公園での安全対策、仮設トイレの増設についてというふうにおっしゃいました。</p> <p>史蹟公園は、約12ヘクタールの面積を整備し、遊歩道を散策する途中で、東屋を2カ所を設ける計画です。雨天時、雷音も心配されることは当然のことですが、包蔵地内の史蹟公園内に避難施設の建設は、現在のところ、文化庁の休日でも整備できないこととなっており、かなり難しい課題と思っております。</p> <p>しかし、仮設トイレの増設とあわせて、今後の検討課題と受けとめ、整備検討委員会や国・県などから助言をしてもらい、検討をしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>榎山委員。</p>
榎山 忠委員	<p>ぜひしっかりと検討していただかないと、それこそ安全で史蹟見学ができるような状態にしていきたいと、そう思います。</p> <p>それで、ガイダンス施設は、本来は私は遺跡公園の近くにあるべきと考えますが、現計画のガイダンス施設は、展望がすごくいい場所にあります。八甲田連峰、それから新幹線のよく見えるところですから、それはそれとしていいと思います。そのガイダンス施設の重要性もありますが、地区の憩いの場、活性化の場として、地域の住民は逆に言うと属望しているようでもありますから、その古墳群とあわせて、いかにお客様に来ていただくかというふうなことのPRの方法をどういうふうに考えているのか、教えていただきたいと思っております。</p>
吉村委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	<p>お答えいたします。</p> <p>ガイダンス施設は学習機能を前面に打ち出し、発掘した遺物の展示と創作体験ができるような運営を考えております。そのほかには、地域の人たちが憩いの場として寄り合える居場所ということも大切であり、地元町内会のみならず、広く町内の方々に足を運んでいただきたいと考えています。</p> <p>その上で、町内の小・中学校はもとより、郡内の、そして県内の学校にも広く体験学習の呼びかけをしたいと考えております。県外の学校へも周知する必要も</p>

	<p>あると考えていますので、その際には教育事務所や県教育委員会の助言もいただきながら検討したいと思います。</p> <p>さらに、観光業者にも事前の周知活動を展開し、観光的素材として認知してもらえるよう、情報発信に努めたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>榎山委員。</p>
榎山 忠委員	<p>ぜひそういうふうな形で賑わいを創出していただきたいと思います。</p> <p>最後にもう1つだけお願いは、ガイダンス施設から古墳群までの、あの道路を、何とか付近の住民の皆さんに協力いただいて、もう少しでもいいから広げるような、それをして、少なくともマイクロバスぐらいは自由に通行ができるようになるような、それにしていきたいものと思います。これは要望して、お願いしておきます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>次に、田中正一委員。</p>
田中正一委員	<p>私は、10款教育費のところの13節委託料のところなんですけれども、教職員の住宅環境改善委託料9万円とありますけれども、この9万円は別として、先生方はこれを利用しているところだと思うんですけれども、町内に何棟ぐらい建っているのか、そしてまた使用料をいただいているのか、そこらも伺いたと思います。</p> <p>そして、またあと1点、121ページの10款の19節、保存会のほうなんですけれども、この町にはいろんなえんぶりとか、さまざまな郷土芸能があるんですけれども、年々、これは私が町会議員として初めて来たときも、自分たちのところを、個人的なことで行って、大変ご迷惑かけた経緯もありますけれども、それから4年たって、だんだん生徒数も少なくなってきた、これを継続していくには大変だなと、これは予算のことは言いません。継続は大変だなと、こう思っていました。</p> <p>そこで、いろいろ我々の弟子と言われた十和田湖町の沢田なんですけれども、これは小学校・中学校ともに学校でやっているんですよ。十和田地区においては駒踊り、深持、立崎、そして大深内の駒踊り、これも学校の生徒なんかには教えたりして、十和田市の祭りなんかでは賑わわせております。これらを何とか町で考えられないものか、ひとつだんだん衰退していくこの芸能、伝統芸能、これを</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>どういふふうにやっていくか、教育長から、もう社会教育・体育課長も疲れたようですから、答弁ばかりしていて、教育長からひとつこの辺のところはお聞きしたいと思います。</p> <p>先に、教員住宅のほうをお願いします。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今現在使用している教職員住宅に関しては、下田小学校学区に1つあります。もう1つは木ノ下中学校学区、そこの2カ所を使用しております、使用料はもちろんいただいております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>郷土芸能ということで、伝統文化の継承ということなんですけれども、教育委員会といたしましても、大変大事にしていきたいなということで、費用の面では、一応支援を考えております。</p> <p>実際に、では伝承活動ということになりますと、学校にこれをやりなさいとか、そういうことはまず、お願いはできますけれども、必ずやらせるとかやってみようとか、そういうことはできないと私は思っております。ですから、地域の中の学校だということで、管理職を初め、その教育課程を組む中で、できるだけその地域の伝統文化について理解を深めながら、その継承活動に協力できるようにというお願いはできますけれども、学校で取り上げてぜひやってくれと、やりなさいということまではちょっと言いかねます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>田中正一委員</p>	<p>田中委員。</p> <p>学校の、この教員住宅の件なんですけれども、この9万円というのはどういうふうな管理料ですか。環境管理料ですけれども、どういうふうに使われているか、それをお知らせいただければと、こう思っています。</p> <p>今現在、この教員住宅に何人ぐらい、今、2つぐらいずつあるのかな、それで空いてないか、全部入っているのか入っていないのかも含めてお願いしたいと思います。</p>

	<p>それから、伝統芸能のほうなんですけれども、これはあの地区で頑張ってやってくれと前教育長に言われたんですけれども、もう限界が来ているんですよ、我々も。下田小学校学区、まず第一にこれは私のところなんですけれども、大変申しわけないんですけれども、今、全校含めて96名だそうです。平成30年には93名、もうこれは子供の鶏舞とかというのは無理になってきているなど思っております。その対策を幾ら組もうとしても、やはり町外というわけにはいきません。これは自然消滅していくのかなと、私自身は思っています。</p> <p>ただ、唯一残ってやっていけるのは、獅子舞の部門、神楽ですね。というのは、本当に役場の職員からも応援されて、今継続しております。そして、また鶏舞を習ってきた高校生、これは今、3名ほど入って、神楽も習っております。</p> <p>ただ、この鶏舞、我々本村芸能の保存会、2つやっているんです。鶏舞と獅子舞のほうですね。会長もやる人がありません、この苦労を覚えて。やらせればやるんだと言っても、かわいそうで、会長もやらせてるんですよ。私も百石の会長さんと同じで、生きてれば93までやって、4までも5までも100までもやっていかなければならないかなと、これは危惧しているところでございますけれども、私も頑張って頑張ってこれまでやってきたんですけれども、何とかこれは町でも対策を組んでいただきたいと、私はこう思います。</p> <p>私ばかりの、この本村芸能保存会ばかりじゃないと思います。えんぶりにしても、子供さんたちも入っています。虎舞もそうです。これを何とかして継続していきたいというのは、やはり学校が第一だと思うんですよ。中学校にも、あのCDを持ってお願いに行きました、下田中学校のほうに。それでも、先生方は責任があるとか何とかで、なかなか受け付けてくれません。やはり、そういうときには、我々頼るのは教育長なんです。教育委員会なんです。悪いことをやらせるというんじゃなくて、やはり地域の伝統、芸能というのは教育に残しておかなければならないと、私はこう思っています。その辺のところ、教育長からもう一度お願いします。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>教職員住宅の環境管理委託料の使用目的なんですけれども、基本的には教職員団地の草刈り、あとは後片付けを年2回行うというお金になっております。</p> <p>それから、あと住宅が空いているのかいないのかという話なんですけれども、下田小学校のほうには、今2戸ございますけれども、1戸が空いております。入居者は1名だけになっております。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>木ノ下中学校のほうは、現在使える教職員住宅は4戸しかございませんので、その4校のうち、2名入っておりますので、2戸空いております。</p> <p>以上になります。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>郷土芸能の伝承に関して、子供たちの演じ手、担い手としての人員確保、大変なお悩みということは、私どもも本村地区のみならず、百石地区のえんぶり組からも話は聞いて、相談は受けております。百石地区では、1地区で賄えなくて、親御さんのご理解のもと、町内甲洋小学校あるいは木内々小学校、木ノ下小学校からも子供が参加したいということで送迎して、何とか維持している状況であります。本村地区にも、同じように理解を示してくれる子供、あるいは親御さんが出てくれば、あるいはそういう呼びかけを社会教育・体育課としても呼びかけをしながら、何とか伝統芸能の継承ということを考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>学校でということですがけれども、先ほども申しあげましたように、役に立たない教育長で申しわけありませんけれども、私がやりなさいと言って、これはやれるものではなくて、その学校が、やはり特色ある学校づくりということで、地域と連携をしながら、じゃ地域のこの伝統を取り入れてやりましょうとか、それをやってきているのが十和田なんですけれども、そういう点で、私からは極力、そういう学校のほうには、学校長会等、いろいろな場面を通して働きかけていくつもりでございます。これは、鶏舞だけに限らず、えんぶり等、いろいろありますので、それを継承する子がいなくなるということ、やはりどうしたらいいのか、これからいろいろ相談しながらやっていきたいとは思っておりますけれども。私もかつては野々上小学校・中学校にございましたけれども、あそこは駒踊りが大変盛んなところでもございました。学校で取り上げてやっておりましたけれども、だんだん子供が減って行ってやる場所もなくなり、そして最後には統合ということで、結局自然になくなった経緯がありますけれども、大変残念な思いではありましたが、そう簡単に、一声かけたからみんなやるということにはいきませんけれども、できるだけ力を尽くしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

吉村委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>何としても、思いは教育長も私と同じだと思います。これは、おいらせ町にとってなくてはならない伝統芸能だと思います。下田小学校にも限らず、この定住促進事業なんて言っていますけれども、今、統合するとか何というような話ですけれども、我々小学校、今30年ぐらい93名、いつかはこれは子供さんがいなくなれば統合になると思います。どこに統合になるかわかりませんが、そのときはこの伝統芸能も地域で支えろといっても、なかなか難しいと思うんですよ。統合になるまで待つか、今何名でも、私は継続はしておりますけれども、この地域の伝統芸能というのは、町のほうは何か放してるみたいな気がしてると思うんですよ。</p> <p>よく私たちはイベントにも行くんですけども、この部活、今の部活というのは、サッカークラブとか、学校でやらないものはクラブをつくってやっていますけれども、野球もそうなんですよね。下田小学校は、野球を今、一番盛んにやっています。野球もいいですけども、それに今度引っ張られて、何も事業ができないというようなこともありまして、唯一助かっているのは、ユートリーと下田祭りは出演させていただいていますけれども、もうアスパムとかというのは、もう土日、サッカー、野球で出演するという機会がだんだんなくなってきているんです。だから、父兄の皆さんも、子供さんたちに習いさせたくても、伝統芸能、野球とか部活のほうをやらせたいというのが本音のほうじゃないかなと思っていました。これからも一生懸命頑張っていきますけれども、教育委員会のほうも少し考えていただいて、やればなるんだ、やらなければならないんだと、これだけではこの伝統芸能は持っていけないと思いますから、教育長もその辺のところをくんでいただいて、これからもひとつ我々にもご指導をしていただければと思っています。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長	次、松林委員。
松林義光委員	<p>112ページの甲洋小学校非構造部材耐震工事、そして設計委託料、この内容についてお伺いいたします。</p> <p>それから、もう1点は、いちょうマラソンの件でございますけれども、10周年に合わせて、名前の売れたマラソン選手をお招きするという話をしていましたけれども、それが事実かどうか、もしそうであればどういう選手をお招きする考えなのか、お伺いいたします。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>それから、全国の将棋祭り、先ほど来話が出ておりますけれども、イオンで行うというふうな、実行委員会にかける前にもう決めたようでございますけれども、なぜイオンで行うのか、その決めたいきさつをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、もう1点は、町長の所信表明を、今見ております。14ページでありますけれども、防災機能を兼ね備えた多目的ドームの整備及びプールの建設に向けて、総合的かつ具体的に検討を行うために委員会を設置しますという話であります。この委員会をいつごろ設置するのか、そしてメンバーは何人を考えているのか、まずもってお伺いいたします。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>甲洋小学校の非構造部材耐震工事实施設計についてお知らせいたします。</p> <p>まず、柱、梁、壁、床などの構造設計上、主に対象となる部材の耐震化、これは今までも耐震補強ということで進めてまいりました。それが終わったという、終わるめどがついたということで、文部科学省では、今度は天井材とか、あと内外装材、照明器具、設備機器、窓ガラスや家具等、逆に地震が起きたときに転倒なり、あと天井が落ちてくるなりということが考えられるということで、こういうふうな部分の耐震化を行うために行うものです。</p> <p>そのために、まず第1回目、最初として、甲洋小学校自体を試しに行おうかと思っているのは、その主に体育館が対象になるんですけども、防衛省の補助が入っております、そちらと協議が必要になります。その協議がどのぐらいのボリュームなのかというのがちょっと行ってみないとわからないので、試しに1校やってみて、その感触を得て、次の年次から2校ずつもしやっていければなど。対象となるのは、多分8校全部を今後やっていかなければならないかと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>まず、いちようマラソンの有名選手の件であります。実は、11月に大会実行委員会において、10周年に向けて少し彩りを添えて、全国から参加する選手をたくさん集められる何かを検討するべきだと意見をたくさんいただきました。その意見の中で、ゲストランナーという有力な意見もありました。事務局としては、よその大会の実績等を見て、よその市町村から情報を収集しながら、あるいはイベント会社の派遣要綱等を見ながら、予算的にどのぐらいかかるのかということ</p>

ろもあわせて検討してまいりました。

ただ、実行委員会には、新年度予算で正式に決定することになるんで、その以降で調査をして準備すると、4月の実行委員会で正式に報告をしたいということで了解を得ています。今のところ、その了解をもとに、相手方の選手にも了解をいただいて、仮の契約といいましょうか、約束事で、 さんを交渉しております。いろいろな意見は出ましたけれども、予算的に非常に高額な方々が多くて、 さん、直接本人と相談したら、ちょっと予想外の少額の予算で検討してくれるという返事をいただいたので、正式な契約はまだずっと先になるけれども、とりあえず6月21日のいちょうマラソンの日に日程を明けておいてもらえませんかとお願ひしたら、よろしいですよという返事をいただいているところです。

2点目、将棋祭りのイオンを会場ということでもありますけれども、これも実行委員会で、当初提案した内容が、一部却下になって、実行委員会の意見の中で、10周年にふさわしい、その内容を変化を持たせて検討するべきだということで、当時イオンモールのほうから、20周年ということもあって、町に何らかの形で協力できることがあれば協力したいという申し入れもありまして、私どものほうで内々の相談をしたところ、会場を無料で提供してくれるということ、返事をいただきました。このことを受けて、正式には今月18日予定の実行委員会で、今までの検討結果を報告し、その内容で判断をしていただく予定としております。

3点目、ドームの進め方であります。最初に教育委員会内で、スポーツ振興を主とするためのたたき台をつくりたいと考えております。次の段階では、役場、庁内関係各課の職員で構成する、仮称多目的ドーム整備検討準備委員会で多角的にいろいろな課題を検討し、整備基本計画案をまとめたいと思っています。その後、この整備基本計画案を、27年度内に設置予定の仮称多目的ドーム整備検討委員会を組織し、その中で、その施設の面積や建設場所、その他、複合的にどういった内容で使っていけるのか、いろいろな意見をいただき、整備基本計画としてまとめていきたいと考えております。

構成メンバーのお話もありましたので、10名程度を今のところ考えています。正式な内部の手続はまだ経っていませんけれども、私、個人的な構想としては、議会の代表の方、スポーツ関係団体の代表の方、それから健康づくり推進関係の代表の方、老人クラブ、あと消防関係者とか防災関係に精通する代表の方、その他学識経験者ということで、委員10名以内を目安として検討委員会を立ち上げたいと考えています。

以上です。

吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>最初の甲洋小学校の耐震設計委託料、これは耐震診断ではないですね。耐震診断は、もう各学校、全部終わった結果に基づいて、まず甲洋小学校から手がけると。まず、この整備をするために設計料を設けたと、まず甲洋小学校から始めていくということで理解していいですか。これは診断、調査ではないということ、ちょっともう一度お聞きしたいと思います。</p> <p>それから、いちようマラソン、さんとゲストランナーとしてお招きして、そして盛大にいちようマラソンを行って、お客さんをたくさん呼びたいという考えのようであります。</p> <p>そして、次の将棋祭り、先般の檜山委員の一般質問を聞いておりました。そのために、毎年行っておりますニュースポーツ体験コーナーを27年度は中止しますと、やめますと。町長が常々言っている、継続は力だと、継続は必要であると、こう言っております。にもかかわらず、27年度はそのニュースポーツの体験コーナーをやめますと、さらに驚いたことは、28年度にまたそれをやりますという話であります。私はちょっと理解できませんけれども、なぜ今までずっとやってきたものをやめてまで、イオンに会場を持っていくのか、もう一度お伺いしたいと思います。</p> <p>それから、多目的ドーム、これは要するに10人以内のメンバーで委員を構成して、平米計画、計画像を立案するということは、多目的ドームの整備に向かっていると、もう所信表明でうたっておりますので、町長、これは近々に多目的ドームを整備していきますよというふうに理解していいのでしょうか。でも、あくまでも委員の方々に調査してもらっているということなのか、町長の強い意向で近々に整備計画の着手にかかわりますよという強い気持ちなのか、その点、町長からももう一度お伺いしたいと思います。</p> <p>それから、このプール、これは町民プールじゃなくて、甲洋小学校のプールだと、私は理解しますけれども、それとも町民プールなのか、これは検討委員会でこのプールの建設に向けて委員会を設置して、その事業化に向けて議論していくというふうな所信表明ですけれども、これは町民プールですか、その点お伺いたします。</p>
吉村委員長	町長。
町長	私から答えるところを申し上げたいと思います。

<p>(三村正太郎君)</p>	<p>多目的ドーム、それから町民プールの話も出ていますが、多目的ドームについては、もうその建設に向けて具体的に動きだしたというふうに理解していいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>舌足らずで。可能性調査も含めてスタートしたということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>先に、非構造部材の委託の件なんですけれども、診断調査ではございません。実施設計になります。その後、今度はこれを改修するという形になります。順次、小学校のほうから進めていきたいと思っております。</p> <p>あと、それからちょっと別なほうになりますが、甲洋小学校のプールではなかったのかというお話がございましたけれども、最初は学務課といたしましてはどの小学校にプールを建てたいという思いで役場内のほうとお話をしましたけれども、私のほうからご説明をさせていただければ、結果的には町民プールのほうで検討するという方向性を示されましたので、甲洋小学校のほうは残念ながらちょっと建設できない状態になりました。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>ニュースポーツ体験コーナーを休止することについてであります。将棋祭りをショッピングセンターのほうで開催した場合に、ショッピングセンターのほうで体験コーナーを開催するスペースの都合で、確保できないということをおっしゃっていました。単独でどこかで考えてもみましたが、その行事予定が、9月になるとお祭りが重なっていき、10月になると各イベントが目白押しになって、その間に組み込むということが、それぞれのスポーツ推進委員の方々の負担がかなり過重になるということを心配しまして、今年度は休止ということで判断をいたしました。</p> <p>以上です。</p>

吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>耐震のほうはわかりました。計画的に順次進めてもらいたいと思います。</p> <p>それで、私は別にいちようマラソンとか将棋祭りに反対しているわけではございません。谷川さんに幾らゲスト料を払うか、わかりませんが、ただ私の言いたいことは、またかと言うかもしれませんけれども、いちようマラソンとか将棋祭りは手直しして盛大に行いますよと、私にはそういうふう聞こえるんです。そして、鮭祭りや花火大会、それはどうにかこうにか検討しますというふうな話ですけれども、150万、180万かかる花火大会は検討中とか、そういうふう言うものですから、もう少し公平に行政を進めてもらえませんかというのが私の言いたいことであります。</p> <p>それから、このプール、今初めて、学務課長ですか、私はもう当然、吉村議員が要望しておりました甲洋小学校、海に行かないように、水難事故に遭わないように甲洋小学校にプールが必要だと、そして町長もそれは大いに認識していると。ですから前向きにプールの建築を考えますという話でありました。今、学務課長の話を聞いていると、今度は町民プールだと。全く私は違うと思うんですよ。町民プールとなると、恐らく中央、どこが中央になるかわかりませんが、そうであれば、全員協議会の協議事項が多かったんですけれども、苦言は言いましたけれども、そのどこかの機会に町民プールを建設、考えていますよと、なぜそういうふう言わないんですか。</p> <p>もちろん、甲洋小学校のプールと町全体のプールとは、私は違うと思うんですよ。そういうふうな場合に、なぜ前もって教えてくれないのか、お伺いいたします。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>私どもといたしましては、甲洋小学校のほうにできればプールが欲しいということで、ある意味頑張ってきた経緯がございます。</p> <p>ただ、役場全体として、町として決める方向性がありますので、その中で出た結果でございます。出た結果に伴って、私どもといたしましては甲洋小学校にプールができませんでしたというご報告する場面自体が、ちょっと正直言いますとそのタイミングを逃したというのに関してはお詫び申し上げたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	町長。

<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町民プールのことで申し上げます。</p> <p>私の公約は町民プールであります。最初から、学校プールというのではありません。しかし、中身、内容そのものはほとんど学校の生徒が使うだろうと、授業とかとっております。</p> <p>それと、今、旧百石のほうのプールはもう全部なくなって、そして旧下田のほうは1つぐらい残っているかな。しかし、これも老朽化してきております。先を見据えたときには、やはり旧百石だ旧下田というところで2つつくるとか云々というわけには、財政事情もありますので、もうみんなが使える。おいらせ町は1つですから、全学校も使えるし、町民も使えると。ですから、場所もこっちだこっちだなくて、検討委員会のほうで適切な場所になるだろうというふうに私は思っております。</p> <p>学生も町民もお年寄りの方々も健康のためにも使うというふうな視点でとらえておりますので、町民プールという形になりますので、その点をご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>今、学務課長が言ったように、皆さん方にお知らせするタイミングがちょっとずれたかもわかりませんが、そういったことで手順を踏んでそういうふうな形になりますので、理解をしていただきたいと思えます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>多目的ドームとか町民プール、私は何でもかんでも三村町長に反対するわけではございませんから、いいことは大いに応援しますので、進めてもらいたと思います。頑張って進めてください。</p> <p>ただ、先ほど来言ってますけれども、1つだけ、公平に行政を進めてもらいたい、そのことをお願いしたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ここで10分間休憩いたします。50分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時38分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を始めます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時50分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、先ほどから議論になっている、まず第1点目はプールの件ですけれども、実際に私は町長の選挙の公約で、甲洋小学校につくるんだというふうな強い吉村</p>

議員とのやりとりも聞いて、そういうふうな思いでございました。きょう聞いたら町民プールだというふうなことで、役場の庁議で変更になったのかなというふうな、やはり地域にあって、そういうふうな期待があって、私は三村正太郎は当選したと思っておりますので、ぜひそういうふうな意味では、甲洋小学校、この学区に、昨年も中学校の水難事故が発生しています。死亡につながらなかったからよかったものの、やはりそういうふうなものがちゃんとその学区になれば、またそういうふうな事故が発生するということは当然予想されるわけです。

それと、もう1つは、甲洋小学校学区は定住促進の一つの地域になっているわけです。その学校プールとか、そういうふうなものも促進を進める一つのメニューになると思いますよ。そういうふうな意味では、私は答弁は要りませんけれども、町長の、もう一回そういうふうな思いを込めて、この地域にプールの設置を要望しておきます。

それから、教育長には、川崎の中学1年生が殺害された事件で認識をお伺いしますけれども、まずは非常にこの情報、子供がそういうふうなSOSを発信している、子供同士だけで、大人に伝わっていないというふうな、そういうふうなものがあれば、いろんな意味でまだまだ救いの手があったんじゃないかというふうな八戸の教育長の危機感を持ったのが新聞記事に載っています。

当町にあって、今檜山委員が言ったように、ラインとかさまざまなもの、子供同士の情報は頻繁に行われていると思いますが、それらをやはり親とか、そういうふうな部分に伝わってこない。そういうふうなものがありますので、教育長としてもいろんな意味で、家庭、それから地域、そういうふうなもの、学校、そういうものと連携、共有しながら、子供のSOSを早めにキャッチするというふうなことについて、これからの取り組み、考え方を、ちょっと教育長に答弁をいただきたいと思います。

それから、119ページの、私はこの図書館費、備品購入費の図書購入費が100万です。人口2万5,000人の中で図書購入費が年間100万。私もみなく館には時々行きます。行って見ますけれども、今は情報で、アプリとか、さまざまなそういうふうなものでも、本を携帯でも読める時代になっていますけれども、やはりこの年間たった100万というのは、町民一人当たりの単価にしたら幾らになりますか。この前、新聞に、デーリーに載ってましたけれども、あの記事を見て、あそこでは子供たちがいっぱい行って勉強したりしてますし、ぜひそういうふうな意味ではこの図書購入費、町長、倍増するような考えを持ってほしいと。

本だけじゃないんですよ。いろんな意味で、今情報を提供するいろんなCDなりDVDなり、そういうふうなものもありますので、それらに対応しても少なす

吉村委員長	<p>ぎます。ぜひこれについては考えを改めて、増額するというふうな形で対応してほしいと思います。これも、やるというふうな思いがあれば、答弁は要りません。</p> <p>町長はやる気があれば答弁は要りませんから、教育長だけひとつお願いします。</p>
教育長	<p>教育長。</p>
(福津康隆君)	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校1年生の子供が無残にも殺害されたという事件で日本中を震撼させたと思います。あの子につきましては、当然12月当たりから不登校になったと記事等でとらえております。</p> <p>当町におきましては、まず不登校生徒については確実に連絡をとるように、学校を通してお願いしていますし、毎回校長会にも行って報告をいただいております。連絡がつかない子供がいないようにということで、とにかくそういう対策はとっております。</p> <p>あの子が自分の苦しんでいることを言えなかったということにつきましては、いろんな要因があるかと思いますが、まず思春期の、ああいう年代の子供たち、なかなか大人に対して言わないというのが、私もそのころの年代を経験しておりますので、言いたくない、心配かけたくない、そういうところもあるかと思えます。いろんな親子関係もあるかと思えます。あるいは、あと学校と、その先生と子供との関係もあるかと思えますが、いずれにしてもそういうところが全部最悪になってああいう事件になったと、こう思っておりますので、ひとつそうならないように、学校としては子供から悩みを聞くように、ふだんから信頼関係を持って子供とのコミュニケーションをとるようにお願いしますし、あとは地域でまず見ていくことも大事かと思っております。地域で子供を見ていくということに関しては、町民健全育成会議とか、そういういろんな機関から集まって組織された会議もございまして、その中で絶えず情報交換をしながら、やはりいろんな子供がおりますので、そういう情報を得ながら対処していきたいと考えております。</p> <p>あと、一つ一つの学校については、やはり地域と連携した学校づくり、学校運営をしていくように、委員会としてもこれから研究していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	<p>町長。</p>

<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>図書の件でございますが、よく聞いて、また将来的には判断したいと思っておりますが、今ものすごく時代が進んで、便利になっています。足りない図書は県立図書館から、いろんなほうから引っ張るにいいんですよ。借りられるということで有効に使えるんです。ですから、図書一つとってもはやりみたいなのもあつたり、いろんなのがあつたりして、人気者があつたりして、その都度やっているもんですから、すぐ衰退していくわけですので、そこら辺はバランスをとりながらいきたいなと思っておりますので、一応そのことを申し上げさせていただきたいと思っております。</p> <p>プールは、平野議員のおっしゃる視点もあろうかと思っております。私も、当初はそういう視点もありました。学校ごと、学区ごと。よく将来的な維持管理費等、ランニングコストも含めると、学区ごとに一つのプールとなれば、なかなか厳しい財政事情の中では難しいなということで、いろいろ広く深く、将来的なものの視点を考えたときに、これから検討に、可能性も入るわけではありますが、一番いい方法は何なのかという、トータルで総合的に判断していかなければならないというふうに思っていましたので、やはり将来的にこっちの学区のプールが古くなって、こっちもこっちもという、みんな取り換えなきゃならなくなって、将来的にもう建設コストばかり上がって、維持管理費がかかるということも含めて、総合的に判断していきたいと思っておりますので、その点も幅広く、やわらかくひとつお考えをいただければありがたいと思っていました。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>わかりました。あとはそれなりに推移を見守っていきたいと思っております。</p> <p>あと1つは、阿光坊古墳群のガイダンスの建設の件ですけれども、これについては、この前、全協でその場所が、予定地が示されたわけで、当初私はその近くに当然できるもんだと思っておったんですけれども、これだけの距離を要して、その理由が町有地だからというふうなことで、私は本当にこういうような発想でいいのかなど。檜山議員も言ってますけれども、さっきの説明ですと、小中、町外、県外、そういう呼びかけをする。では、その移動手段を考えたとき、とてもあの低学年、小学校の場合ですとこの国道を横断して移動していく、非常に危険を伴うと、私は思います。もっと中になぜこういうふうな場所がなかったのか、もっと時間をかけて検討すべきでなかったのかなど。もう予算がここに計上されていますから、もっと慎重に判断をすべきことではなかったのかなというふうなものが1つです。</p>

	<p>それから、入館者を見ても、阿光坊の今現在の需要を見ても、年々減ってきている。私は、こういうふうな2億5,000万を投入して、本当に費用対効果が生まれるのかなと。学校だって、毎年毎年同じ学年でくれば、幾らも来ないと思えます、私は。そういうふうなのから見たときに、やはりもっと慎重に判断すべきだったんじゃないかなというふうに、私も反省しております。</p> <p>これから、もし完成したとしても、3年なり4年先を見たとき、今みたいな来館者が減少していくというふうなことになるれば、これは由々しき問題ですよ。これだけの投資をして、そういうふうな結果になるというふうなことは、私はその辺をちゃんと将来見通した形で、常に目線を変えて対応をしていただきたいというふうなことをお願いをして、あとは答弁は要りません。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>なしと認め、第10款から13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方税・地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けます。ページ、131ページから145ページです。</p> <p>3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、131ページの特別職のところのその他特別職が、比較してみますと、397名、多くなっています。この多くなった特別職の内容を教えてくださいと思います。</p> <p>それから、ページ、132ページですと、今年度の一般職の職員数が139名と。それで、説明の中で、136ページの本年度の職員数Aが、(A)昇給のところですけども、これが138になっています。この数字の違いは何なのかなというふうなので、今一度説明をいただきたいと。</p> <p>それから、137ページの定年退職の関係で、支給率が出ています。定年、その他の加算措置等で、定年前早期退職特例措置、2%から45%加算とありますけれども、これは総務課長がこれに適用になったのかどうか。1月31日で退職されたというふうに聞いておりますので、これについて説明をいただきたいと思えます。</p> <p>それから、最後の145ページですが、地方消費税交付金、これを見て、保健衛生費の4款4項1目、病院授業運営負担金、これは1億56万とあります。病院授業会計を見ますと、1億2,124万6,000円が繰り出しされておま</p>

	<p>して、この消費税交付金の経費の中で1億56万円が対象になって、国庫支出金が6,035万8,000円、一般財源が714万2,000円で、その他が3,306万円となっていますが、これは地方交付税の中に病院の運営にかかる経費というのは算定されていると思いますが、この辺の関係はどうなるんですか。例えば、これでいったら、もっと病院に繰り出しが可能だというふうな形で私は理解したんですけども、この辺について説明をいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>総務課長心得。</p>
<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、1点目、131ページのその他の特別職、397名の差のところであり ます。実は、ここは、各款項目の1節の報酬のところにある各種委員、非常勤特別職の増減を足したところ、前年度と比較してこのぐらいの数字が出たというものでありますが、大きなものといましては、例えばでいいますと、52ページ、53ページ、県知事選挙のところの選挙長等報酬139名だとか、あと県議会選挙の、同じく選挙長等報酬が115名、それから同じく町議会選挙、農業委員会選挙等々がそれに該当するものであります。</p> <p>それから、2点目の職員数のところではありますが、まず136ページの本年度の職員数、138名となっております。一方の132ページの本年度の職員数が139名となって、1名合いませんが、136ページの職員数は昇給した者の職員数ということになっております。実は、一般職の職員数のところには教育長は入ってますので、教育長を除いた138名ということになっております。</p> <p>それから、137ページ、定年前早期退職のところの前総務課長が入っているかどうかというところではありますが、ここは実は従前の勸奨退職のことでありまして、前総務課長は定年時の退職ということになりますから、当然ここは該当になっておりません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>まず、総額の1億56万につきましては、病院事業会計収益運営費負担金がそれに相当するものであります。</p> <p>それで、国庫支出金につきましては、電源三法交付金と、あと核燃税取扱交付金が充当されております。</p>

	<p>基本的には、地方交付税は一般財源ということで、その一般財源を本来は全部ここに充てればいいんですけども、その交付金はその病院の人件費に充ててもいいということで、交付金のほうを充てていますので、病院の分は病院の分で1億出しているということになるかと思います。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>あともう1つ、落ちていたのが1つありまして、132ページなんですけど、2の一般職の(1)の総括ですと、職員が139、一般職が139ありますけれども、その中で各職員の手当等の状況を見てみますと、比較で見ますと、職員数がふえているのに、退職金、退職組合の負担割合が2,149万9,000円減っております。これは総務課長が作成する前にはまだ在職してあったと思うんですけども、職員が昨年より増えていながら、退職手当の退職組合の負担金が減ったというような要因は何なのかなというふうなことで、いま一度確認をしたいと思います。</p> <p>それから、今、病院のほうの説明がありました。三法交付金、そういうふうなものを、補助金を充当したんだというふうなことで、そうすれば本来地方交付税で算定されている部分というのは一般財源化して、そのままほかのほうに使っているというふうなことで理解していいかと思いますけれども、そうすれば病院経営についてももっと弾力的な繰り出しをできるんじゃないかというふうな考えを私は持つんですが、この辺、財政担当課長として、そうですよ、これから私がそういうふうな判断をして、ある程度町長に進言をして、弾力的に病院の繰り出しも調整できますというふうなことであれば答弁は要りません。総務課のほうだけを確認します。</p>
吉村委員長	総務課長心得。
総務課長心得 (成田光寿君)	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>人数が増えているのに、退職組合の負担金が減っているというところではありますが、ここにつきましては1年間の人件費、職員の人件費の総額に対して、退職組合から与えられた、決められた率に掛けて、その結果この額になっていると承知しております。細かいところにつきましては、ちょっと担当のほうに確認しながら、詳細を詰めなければいけませんので、後日報告ということによろしいでしょうか。</p>

吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>病院への繰り出しは繰出基準で決まっているものと、あとは地方交付税で算定されると、その2つの考え方を考慮して繰り出しするわけであります。</p> <p>ただ、地方交付税で来たからといって、それを全部やらなければならないというものではなくて、それは一般財源だというふうな考え方を持っています。</p> <p>電源三法と核燃税交付金は、その充てられる事業というのはこういう事業だよというものがありまして、それがたまたまその病院の人件費にも充てられるということで、それを充当したということで、それがあからその病院の繰り出しを増やしてもいいのかというと、それはちょっと違うのかなというふうに考えております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>地方債について、かなりの関連した質問になると思いますが、お許しいただきたいと思えます。</p> <p>先ほど出ていましたが、仮称でありますけれども、構想ですが、町民プールについてでございますけれども、まず予定としては、この事業を起すに当たって起債で事業に充てるのか、どういうお考えか、まずそここのところをお願いします。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (泉山裕一君)	<p>文部科学省のほうで、学校用プールもしくは公共用プールの補助事業がございます。水面積、つまり水が張る面積に対して基準単価がございます、補助率に関しては私はちょっとうろ覚えなんです、たしか3分の1ではなかったかなと記憶しております。</p>
吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>そもそも、このプールに関しては、前任者である成田町長、前町長のときから甲洋小学校がもう限界で使えないと、百石学区にはプールが一つもなくなってということで、何とかしてもらえませんかというこの経緯がありまし</p>

	<p>て、議会でも議論された経緯があります。それで、7月に新町長、昨年になってもその辺の申し合わせは、たしか吉村議員からの質問において確認されていたというふうに認識しておりますが、今になって、先ほど学務課長から、実は庁舎内でこういう変更になりましたと。</p> <p>そういう経緯の中で、最終的に予算を組む段階で、本来財政比率上とか、さまざまな予算を組むのに、計画の議論された過程の中で決定されていって、予定をされていく、それが原理原則、やるべき姿じゃないのかなというふうに思うんですが、今、学務課長の変更の話は、これはどういうことかなと、浮上してきたのが町民プールであるという話であります、その辺の進め方については、副町長、これでよろしいのでしょうか。</p>
吉村委員長	副町長。
副町長 (柏崎源悦君)	<p>もうプールがすべて決まったような感じで、財源の話まで行ってますが、手続的には、先ほど町長が話した内容については、私が就任してからですと、政策会議の中で議論して、学校プールの話をテーマにしたときに、いやこれから将来のことを考えたときに、各学校につくっていくのですか、あるいは町内に、百石地区、下田地区、それぞれにつくりますか、いや公設民営のプールの運営方法もあるんでないのですかと、将来人口のことも考えれば、財源的なことを見てもいろいろ課題があるのではないのですかと、それらのことを踏まえて、では学校プールというのはまず看板をおろそうと、そして町民プールを検討してみたいこうかと、こういう方向に転換しましょうということで、町長が町民プールを、方向転換を決断して、先ほど所信表明で話したのも、それらを踏まえて、これから検討していきますよということですから、ある程度内部で、それらがどの方向が最もベターで。もちろん、学校プールはもう看板をおろしたつもりですけども、これから町民プールとしての形、方向性が見えてくれば、当然皆様にご相談申し上げて固めていくというふうになっていきますので、そういう流れの中で、今はそういう所信ですから、町長が所信表明の中で話ししているということで理解してください。お願いいたします。</p>
吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>所信表明で、例えば町長が訴えて、それで審判を受けて当選、それはそれでよろしいかと思えます。</p> <p>先ほど、松林委員さんのほうからも話が出たとおり、自分がやりたい政策の中</p>

	<p>で進めていく。ただ、今のプールの話は、議会で議論した過程があるんです。これは、町長が変わった、変わらない、継続された、我々は公費を使ってこういう会議を行っているわけです。しかも、その結果は、それぞれの立場で地域の皆さんにお答えを申し上げている、期待を申し上げている。その中で回答を得て、こういうふうに進む形ですよ、町長が変わりました、なくなりましたと、これが行政のやる進め方なんですか。</p> <p>先般のタワーのときもそうでしたが、いろんな意味でその見直しは必要でございましょう。ただし、議会で、そのやりとりの経緯というものは、これは時間と、その経費、我々は町民に返さなきゃならないんじゃないですか。何のために議論してるんですか。副町長、お願いします。</p>
吉村委員長	副町長。
副町長 (柏崎源悦君)	<p>本来は、私がというより、町長なのかもしれませんが、先ほどの経過の中から申しますと、あのプールを、学校の子供たちが使えるプールをなくするというのではなくて、多目的にして町民も使える。先ほど町長がお話したことと同じになるんですが、町民も使えるようなこと等も踏まえて検討して進めていきたいと思いますということでのお話をしているわけでありますから、あのプールをなくするとかということではないので、いろんな形を、その内容を、所期の目的を踏まえた中で変わるということは多少あってもいいんじゃないんでしょうか。その辺は、これから時間をいただいて検討させてくださいということをお願いしているつもりでございます。</p>
吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>これ以上、あれですが、時間も経過していますので。ただ、これから議論の過程では、いろいろ進めていく過程では、いろいろけんけんがくがくあるというふうに思います。必ずその予算的な部分で、それは皆さんにいろんなことをやってあげれば、それに越したことはない、だけれども予算には限りがありますと、こういう回答です。常に、そういう中で、このプールに関しては、最小限、学校であそこを補強しながらとか、いろいろ考えて、最小限の、その安価でできるような形のプールという、そこまではたしか議論の過程でいろいろ出たというふうに、私は認識しております。</p> <p>それを、副町長はそういうものをまた新たに考えて、そういう予算の限りもありますとか、同じことを我々に今言ったって、それは議論の過程でもう終わっ</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>ていることなんですよ。</p> <p>今後、新たに出てきた場合にはよく検討される、全協等でまた上げていただいて、検討して、議論していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。</p> <p>総務課長心得。</p>
<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>先ほど、平野委員の質問に答えられなかったところ、わかりました。</p> <p>前年度の当初予算と比較しましたところ、退職組合の負担金のところ、昨年度は特別負担金2, 500万が入っていきまして、その差であります。それは毎月積み立てる分で、4, 000万が赤字になると特別負担金を納めることになっておりますが、来年度はそれが無いということでもあります。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、継続費及び第3表、地方債についての質疑を行います。ページ、154、155。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第2表及び第3表についての質疑を終わります。</p> <p>以上、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木光雄委員</p>	<p>先ほど熱い議論が交わされました。先ほど、何も他人の発言を引用するつもりはありません。</p> <p>町長は、所信表明の中で、明らかにこうだよというように所信表明をしているわけですね。それが、プール一つとってみてもそうですが、庁議の中で見直しが必要だろうと、でも議会では、今の現町長もまたいで議論しているんですね。それがいつの間にやらころっと変わると、これはやはり議会に対しても、常任委員会もありますので、もう少し歩幅をお互いに詰めてやっていけば、こういう議論に時間もかからないんですよ。どうもその辺が、私は向こうに座っているもので、なかなか発言の機会もございませんけれども、最後ですから申し上げたい。</p>

	<p>地方債についても申し上げるつもりでしたけれども、やめますけれども、やはりあれもこれもじゃなく、冠をつけた、マラソンにも冠をつけた、これにもつけたと、単純に言えば場所が変わっただけ。立派な大山将棋記念館というところがあるのに、どちらからアクションを起こしたのか、イオンさんからアクションが起きたのか、祭りのほうからアクションを起こしたのか、18日にありますよね、会議も。</p>
	<p>やはり、ここの議場でみんな納得しておってからやるんだといいんだけど、なかなかそれを言えないうちにもう答えが出ている。実行委員会は必要ないみたいんだ。私は欠席、諸般の事情で出られませんけれども、その辺は伝えておく。やはり、議会と町長部局はもう少し歩幅を詰めましょうやね。そして、やはり新しいものが出たら常任委員会あたりにも報告をして、今後の行政を進めていただきたい。何も私は反対討論はしません。賛成しますから、賛成します。協力もしますよ。</p>
	<p>ただ、ここまで来る、町長部局と我々議員との信頼関係というのをもう少し持たないといい議会にもならないし、いい町にもならないと思いますので、一言苦言を呈し、賛成はいたします。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに討論はありませんか。 **なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決定をいたしました。 本委員会に付託されました議案審査について、議事進行がおくれております。このため、本会議を開催の上、時間延長を行う必要がありますので、暫時休憩いたします。 (休憩 午後 3時27分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>会議を再開いたします。 (再開 午後 3時40分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、議案第37号 平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算につ</p>

<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>いてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、歳入歳出それぞれ31億1,939万4,000円と定めるもので、前年度比11.1%の増となっております。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書の11ページをごらんください。</p> <p>まず、歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>1款総務費の主なものは、1項1目一般管理費の職員人件費であります。</p> <p>次に、14ページをごらんください。</p> <p>2款保険給付費の主なものは、1項療養諸費で、14億9,046万4,000円を計上し、前年度比4%の減となっております。</p> <p>次に、16ページをごらんください。</p> <p>3款後期高齢者支援金等は、3億6,903万5,000円の計上で、前年度比7.6%の減となっております。</p> <p>次に、17ページをごらんください。</p> <p>6款介護納付金は、1億6,530万1,000円の計上で、前年度比12.9%の減となっております。</p> <p>次に、18ページをごらんください。</p> <p>7款共同事業拠出金は、7億9,977万4,000円の計上で、前年度比113.1%の大幅な増となっております。これは、保険財政安定化のため、従来30万円以上の医療費を対象としていた共同事業の対象が、1円以上のすべての医療費に拡大することによるものであります。</p> <p>8款保険事業費の主なものは、1項1目特定健康診査事業費の特定健康診査委託料と、2項1目保険衛生普及費の人間ドック委託料であります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページから4ページをごらんください。</p> <p>1款国民健康保険税は、6億8,717万5,000円の計上で、前年度比4.6%の減となっております。</p> <p>次に、4ページ、下の段から5ページをごらんください。</p> <p>3款国庫支出金は、1項国庫負担金、2項国庫補助金を合わせて、6億6,294万4,000円の計上で、前年度比8.1%の減となっております。</p> <p>次に、5ページ、下段をごらんください。</p> <p>4款療養給付費等交付金は、1億6,100万1,000円の計上であります。</p>
---------------------------	--

	<p>これは、退職者、退職被保険者の療養給付等に対する社会保険診療報酬支払拠出金からの交付金であります。</p> <p>次に、6ページをごらんください。</p> <p>5款前期高齢者交付金は、4億197万7,000の計上であります。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対する支払基金からの交付金であります。</p> <p>次に、6款県支出金は、1項県負担金、2項県補助金を合わせて、2億2,322万円の計上で、前年度比37.3%の増となっております。</p> <p>次に、7ページをごらんください。</p> <p>7款共同事業交付金は、7億1,366万円の計上で、前年度比97.4%の大幅増となっております。これは、歳出でも説明しましたが、従来30万円以上の医療費が対象になっていた共同事業の対象が、すべての医療費に拡大することによるものであります。</p> <p>次に、7ページ、下の段から8ページをごらんください。</p> <p>9款繰入金は、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金を合わせて、2億6,455万5,000円の計上であります。これは、職員給与費等繰入金、保険基盤安定繰入金、国民健康保険事業繰入金などであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。ページ、3から10です。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。ページ、11から22ページです。</p> <p>ございませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。ページ、23から28ページです。</p> <p>ございませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第38号 平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長</p> <p>(泉山裕一君)</p>	<p>議案第38号についてご説明申し上げます。</p> <p>予算書に関する説明書の29ページから33ページをごらんください。</p> <p>本案は、奨学資金の貸付けを通して、有用な人材の育成を図るために運営しているものです。編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,973万4,000円で、前年度比246万円、率にしまして14.2%の増となりました。</p> <p>その主な内容についてですが、歳出においては、1款1項1目奨学資金貸付事業費の中で、奨学資金貸付金として、継続・新規分合わせて1,962万、基金積立金に5万3,000円を計上しています。</p> <p>次に、それを賄う歳入については、3款2項1目奨学基金繰入金に791万3,000円、5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,170万7,000円を計上しています。なお、継続貸付者30人、新規貸付者は17人を見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。ページ、31から33ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p>

	<p>歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料を計上しております。</p> <p>40ページ、3款国庫支出金では、公共下水道事業費補助金を計上しております。</p> <p>41ページ、5款繰入金では、一般会計繰入金を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。ページ、39から42。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。ページ、43から47ページです。</p> <p>ございませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。49ページから55ページです。</p> <p>ございませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債についての質疑を行います。議案書の167ページです。</p> <p>ございませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第40号 平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>議案第40号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の168ページから171ページをごらんください。</p> <p>予算の総額は、1億3,239万6,000円で、前年度と比較いたしますと、844万7,000円、6.8%の増となっております。</p> <p>また、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法について定めるものであります。</p> <p>別冊の予算に関する説明書により、主な内容を説明申し上げます。</p> <p>63ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と汚水処理施設及び管路施設の維持管理にかかわる経費を計上しております。主なものとしては、処理施設維持管理業務委託料、64ページではマンホールポンプ保守管理委託料を計上しております。</p> <p>64ページ、2款事業費では、排水施設更新工事費を計上しております。</p> <p>65ページでは、3款公債費、町債償還元金と利子をそれぞれ計上しております。</p> <p>59ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では、下水道使用料を計上しております。</p> <p>60ページ、5款繰入金では、一般会計繰入金を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は、事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。ページ、59から65。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。ページ、67から73ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債についての質疑を行います。議案書のページ、171ページです。</p> <p>ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第41号 平成27年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉舘広美君)</p>	<p>それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。</p> <p>編成しました予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,126万2,000円で、前年度と比較いたしますと、1億2,875万8,000円、6.2%の増となっています。</p> <p>初めに、歳出の主なものについてご説明いたしますので、事項別明細書、84ページをお開き願います。</p> <p>1款1項総務管理費には、職員9名の人件費等を計上しています。</p> <p>85ページ、1款2項徴収費には、賦課徴収に係る経費を計上しています。</p>

86ページ、1款3項介護認定審査会費には、広域事務組合負担金のほか、主治医意見書作成手数料等を計上しています。

87ページ、1款4項介護予防支援事業費には、要支援者のケアプラン作成に伴う臨時職員2名分の賃金と介護予防支援業務委託料等を計上しています。1款5項地域密着型サービス運営委員会費には、委員の報酬と費用弁償を計上しています。

88ページ、1款6項諸費普及費には、第6期介護保険事業パンフレットの印刷製本費等を計上しています。

2款1項介護要望等諸費は18億8,390万円となり、前年度比5.9%の増となっています。主なものは、要介護者に対する居宅介護サービス及び施設介護サービス等にかかわる給付費を計上しています。

89ページ、2款2項介護予防サービス等諸費には、要支援者に対する予防サービス等に係る給付費を計上しています。

90ページ、2款3項、その他諸費には、介護保険診療報酬審査支払手数料を計上しています。2款4項高額介護サービス等費は、利用者負担上限額を越えた場合に支給される給付費の計上であります。

91ページ、2款5項高額医療合算介護サービス等費は、医療費、介護費の自己負担が高額となり、限度額を越えた場合に支給されるサービス費の計上であります。2款6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設入所に際し、食費・居住費が限度額を超えた場合に支給されるサービス費の計上であります。

91ページから93ページ、3款1項介護予防費には、二次予防高齢者及び一般高齢者を対象に実施する介護予防事業等にかかる経費を計上しています。

93ページから95ページ、3款2項包括的支援事業、任意事業費については、包括支援センター業務に係る経費を計上しています。

95ページ、4款1項基金積立金には、介護給付金には、介護給付費に要する費用に充てるため、積み立てている基金の運用利子を継続しています。5款1項公債費には、第5期で借り入れした財政安定化基金貸付金の償還金を計上しています。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

77ページをお開き願います。

1款1項介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。3款1項国庫負担金は、介護給付費及び予防給付費に対する国の負担分であります。

78ページ、3款2項国庫補助金は、市町村間の保険料水準を是正するため交付される調整交付金等であります。4款1項支払基金交付金は、40歳以上、6

	<p>5歳未満の第2号被保険者の介護保険料負担分として交付されるものであります。</p> <p>79ページ、5款1項県負担金は、介護予防及び予防給付費に対する県の負担分であります。</p> <p>5款2項県補助金は、介護予防事業と包括的支援事業、任意事業に対する補助金であります。</p> <p>80ページ、7款1項一般会計繰入金は、介護給付費及び予防給付費等に対する町の負担分のほか、職員の人件費等であります。</p> <p>82ページ、9款2項雑入は、介護予防ケアプラン作成分の介護報酬であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入全款についての質疑を行います。ページ、77から83ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款についての質疑を行います。84ページから95ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。ページ、97から103ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告す</p>

<p>(委員席)</p>	<p>ることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第42号 平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書177ページから179ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を2,218万1,000円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、1,688万3,000円、43.2%の減となっております。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、公債費で2,201万8,000円の計上であります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、一般会計繰入金で、2,218万円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。ページ、107から108。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、地方債に関する調書についての質疑を受けます。ページ、109ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第43号 平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、歳入歳出それぞれ1億5,859万円と定めるもので、前年度比4.2%の増となっております。</p> <p>事項別明細書、117ページをごらんください。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金で、1億5,683万6,000円の計上であります。これは、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金、保険料負担金等であります。</p> <p>次に、113ページから114ページをごらんください。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、1款1項後期高齢者医療保険料の9,362万2,000円と3款1項一般会計繰入金の6,452万5,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。ページ、113から118ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。ページ、119ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、議案第44号 平成27年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長</p> <p>(山崎悠治君)</p>	<p>それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。</p> <p>編成しました本予算の業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では1万9,400人、外来では3万9,500人を、一日平均患者数では、入院で53人、外来では162.6人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を9億7,290万7,000円に、医療器械等購入費ほか、老朽化に伴う高圧引込みケーブル、変圧器更新工事費等を見込んだ第4条の資本的支出の予定額を9,975万5,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額、3,416万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんすることとし、第5条では医療器械に係る起債の目的、限度額等を定めるものであります。また、第10条の必要な資産の取得及び処分では、医療器械の一般撮影、FPD装置及び全自動錠剤分包器の購入を予定しております。</p> <p>続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>予算に関する説明書、123ページをお開きください。</p> <p>収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に患者見込数1万9,400人、患者一人当たりの収入見込額を2万9,430円と見込み、5億7,094万2,000円を、2目外来収益では、患者見込数3万9,500人、患者一人当たり収入見込額を6,550円と見込み、2億5,872万5,000円を計上しております。3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に2,511万7,000円を、124ページの救急医療の確保に要</p>

する経費等として、一般会計からの繰入金を、他会計負担金に、4,335万6,000円を計上しております。

2項医業外収益では、共済追加費用の負担に要する経費等として、一般会計からの繰入金を2目他会計補助金に4,473万6,000円を、企業債償還利子に要する経費等として、一般会計からの繰入金を4目他会計負担金に、1,246万8,000円を計上しております。

125ページ、8目長期前受金戻入れでは、昨年度の会計制度の見直しに伴い、見なし償却制度廃止後の減価償却に伴う国庫補助金等の見合い分を収益化しております。

次に、127ページ、収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、128ページに会計制度の見直しによる、平成28年6月賞与支給分として、12月から3月までの4カ月分を引当相当分として、賞与引当金繰入額2,207万7,000円及び法定福利費引当金繰入額389万5,000円を計上し、2目材料費及び3目経費では、それぞれの必要経費を計上したほか、133ページでは、滞納繰り越ししている未収金のうち、回収することが困難と見込まれる額として、18節に貸倒引当金繰入額83万8,000円を計上し、4目減価償却費では、ソフトウェア減価償却費として、新たに5節無形固定資産減価償却費74万円を計上しております。

135ページでは、就学資金貸付金貸倒引当金として、新たに2項医業外費用に、5目として長期貸付金貸倒引当金360万円を計上しております。

次に、資本的収入では、137ページに医療器械整備のための企業債4,220万円及び企業債元金に対する一般会計出資金2,068万6,000円、並びに国庫補助金の調整交付金270万円を計上し、138ページの支出では、1項建設改良費に一般撮影F P D装置及び全自動錠剤分包器等の医療器械等購入費4,555万4,000円、高圧引込ケーブル変圧器更新等の工事費502万円、リース資産購入費61万円を計上し、2項企業債償還金には、27年度分の企業債元金償還金4,137万1,000円を計上し、139ページでは勘定科目の変更により、新たに3項投資、その他の資産として、就学資金貸付金を計上しております。その結果、収入額が支出額に対して不足する3,416万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

なお、予算の作成に当たりましては、去る2月27日に開催されました病院運営審議会において原案のとおり承認いただいていることを申し添えます。

以上で説明を終わります。

吉村委員長

説明が終わりました。

<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p>これから質疑を行います。 本案については、議案書と予算実施計画により、一括で質疑を行います。実施計画の123ページから159ページ、議案書の183ページから185ページです。 質疑はございませんか。 **なしの声**</p>
<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**</p>
<p>(委員席) 吉村委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 以上で、予算特別委員会に付託されました議案第36号から議案第44号までの9議案の審査は、すべて終了いたしました。 これで会議を閉じます。 最後の委員会が終わりましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。 予算特別委員会の議案の審査と議事の進行につきましては、議員各位の協力によりまして、無事終えることができました。心からお礼を申し上げます。 どうもありがとうございました。 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。 (閉会 午後 4時20分)</p>
<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 6 月 1 日

予算特別委員長 吉 村 敏 文

予算特別副委員長 檜 山 忠